

Ⅲ. 調査結果

1. 調査結果概要

(1) 被災自治体

4県内(新潟県、富山県、石川県、福井県)の災害救助法が適用された市町村(4県47市町村)を対象に調査を行った。

① 事前の体制

(職員の体制)

アンケート調査及び「ガイドラインに基づく地方公共団体の取組状況調査(令和5年)(以下、フォローアップ調査とする)」¹において、防災・危機管理担当部署の職員の女性比率は、県(石川県、富山県、福井県、新潟県の4県を指す)では11%、市町(被災自治体のうち、41市町を指す)では10%といずれも低かった。＜問1＞

ヒアリング調査では、防災・危機管理部門は発災直後の即時対応が求められるため、従来から男性中心の職場とされ、女性の配置が十分に進んでこなかったことや、女性用の仮眠室がないことが女性職員の配属を増やせない一因となっているとの声も聞かれた。

(地方防災会議の状況)

アンケート調査及びフォローアップ調査における地方防災会議の委員に占める女性の割合は、県では19%、市町では11%となっており、全国の都道府県及び市町村防災会議の女性委員の比率とも大差はない。²＜問2＞

② 発災後の対応

(本庁の体制)

ア. 災害対策本部会議の状況

アンケート調査の結果、災害対策本部会議を設置した自治体は4県(100%)、38市町(93%)であった。会議の構成員(最大時)の女性比率は、県では20%、市町では11%と低かった。＜問3①、②＞

ヒアリング調査では、女性職員や男女共同参画担当部署を所管する長が参画している場合であっても、特に初動段階においては「男女共同参画」にかかる発言はしにくい状況であったことが明らかになった。

¹ 令和5年ガイドラインに基づく地方公共団体の取組状況調査
<https://www.gender.go.jp/policy/saigai/fukukou/chousa.html>

² 都道府県防災会議に占める女性委員の割合:23.3%、市区町村防災会議:11.3%(原則として2024年4月1日時点)
資料出所は内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況(2024年度)」

イ. 災害対策本部の下に設置された会議の状況

ヒアリング調査では、災害対策本部の下に設置された保健医療福祉調整本部では、構成員には保健師や看護師などの専門職の女性が多く、女性と男性で異なるニーズ把握やきめ細かな対応につながった事例があった。

取組事例 01

災害対策本部の下部組織での男女共同参画の視点を反映した取組 (石川県珠洲市)

- ・ 市長の承認のもと、1月2日に災害対策本部の下部組織として「珠洲市保健医療福祉調整本部」が立ち上がった。調整本部の本部長を健康福祉増進センター所長(女性)が務め、地元医師会やDMAT等の医療支援チームや、保健師等の専門ボランティア、災害ボランティア団体等が参画した。
- ・ 医療・保健等の専門職には女性が多く、避難所の女性用物資やトイレ、防犯ブザーの配布状況について意見が出され、必要な対応が促された。市は、一つの避難所に対応した課題については、他の避難所でも同様に生じていることを前提に解決した。
- ・ 本部長は市の災害対策本部会議の構成員であり、同会議において下部組織で男女共同参画の視点から対応した事例について適宜情報共有し、必要に応じて女性用品の物資調達の必要性等について本部会議内で発言し対応を協議する等、男女共同参画の視点に立って避難所の環境改善を図った。

(男女共同参画担当部署の活動状況)

アンケート調査では、男女共同参画担当部署の活動状況を把握した。

ア. 男女共同参画の視点からの災害対応の要請状況

発災後から3月末までに男女共同参画担当部署が全庁や関係機関に対し、男女共同参画の視点から災害対応を行うよう要請を行った被災自治体は、3県(75%、1件無回答)と13市町(32%、1件無回答)であり、県と市町で対応に差が見られた。<問4①>

要請した期間は、発災後から1月7日は2県(67%)と10市町(77%)と、要請した自治体の多くは早期に実施していた。1月8日から1月31日までは2県(67%)と4市町(31%)、2月1日から3月31日までは1県(33%)と2市町(15%)だった。<問4①>

イ. 避難所等での災害対応の実態把握

避難所等での男女共同参画の視点に立った災害対応の把握を行ったのは1県のみと11市町で、いずれも25%前後だった。発災後から1月7日までの間では5市町(46%)のみだった。1月8日から1月31日までは1県と10市町(91%)、2月1日から3月31日までは1県と3市町(27%)だった。<問4②>

このうち、把握した問題の改善に取り組んだ自治体は1県と8市町(73%)で、改善を行った時期は、発災後から1月7日までは2市町(25%)のみだった。1月8日から1月31日までは1県と8市町(100%)、2月1日から3月31日までは1県と2市町(25%)だった。<問4③>

ヒアリング調査では、国から派遣された内閣府男女共同参画局職員等と連携し対応にあたった事例が確認できた。

取組事例 02 国や応援自治体と連携した取組(石川県)

- ・ 1月1日に発出された内閣府男女共同参画局からの通知を受け取り、同日、他課や市町に共有。
- ・ 性暴力・DV 防止のための啓発ポスターの作成、相談カードを掲示・配布、男女共同参画局の現地派遣職員による支援・助言を踏まえ、避難所を開設している市町の男女共同参画担当部署を対象に女性のニーズの把握状況等に関する聞き取り調査を行った。
- ・ 防犯ブザーは、対口支援に入った応援自治体からの要望に応じて調達し、市町に配布を依頼した。

(子育て・介護に携わる職員の状況)

アンケート調査では、災害対応に携わる子育てや介護に携わっている職員(男女共に)の状況について把握した。

ア. 子育てや介護の必要のある職員の災害対応業務の実施状況

アンケート調査の結果、子育てや介護に携わっている職員(男女共に)が災害対応業務を行った被災自治体は4県(100%)と40市町(98%)だった。<問 5①>

イ. 災害時の育児や介護の方法

このような職員が育児や介護をどのように行っていたかについては、「夫または妻など家族に依頼した」が4県(100%)、34市町(85%)と最も多く、次いで「両親や兄弟姉妹、親戚等の親族に依頼した」が3県(75%)、28市町(70%)、「保育所や介護施設に預けていた」が3県(75%)、19市町(48%)だった。<問 5②>

ウ. 自治体による育児や介護への支援

こうした職員に対する支援については「特になし」との回答が最も多く、3県(75%)、34市町(85%)を占めた。実施している他自治体の支援内容は、「一時預かり場所等及び人材を確保」が1市町のほか、「職員の状況に配慮した業務体制」や「災害休暇の取組」等があった。<問5③>

ヒアリング調査では、同伴出勤を認めた事例が確認できた。

取組事例 03 庁舎内にこども用スペースを確保した取組(石川県珠洲市)

- ・ 子育てを行う職員がこどもの居場所を確保できない場合は、保護者である職員の執務室での受入れを認め、1月9日に総務課より全体に通達することで、1人でも多くの職員が出勤できるよう環境整備を行った。
- ・ 会議室の一室をこどもの居場所として確保し、見守り担当として被災により受入れを休止していた公立保育園の保育士を配置した。支援物資の毛布や保育園のおもちゃ等も用意し、保育園児から小学生までを受け入れた。

（女性職員の宿直勤務の状況）

アンケート調査では、職員が宿直して災害対応業務を行った際の状況について把握した。

ア. 職員の宿直状況

被災自治体は、宿直場所別に見ると庁舎が 3 県(75%)と 37 市町(90%)、避難所が 36 市町(88%)、その他が 1 県(25%)と 1 市町(2.4%)だった。＜問 6①＞

このうち、女性職員が宿直を行った場所は、庁舎が 2 県(67%)と 21 市町(53%)、避難所が 30 市町(75%)だった。＜問 6②＞

イ. 女性職員が安全・安心に宿直等を行える環境整備の状況

これらの女性職員に対し、安全・安心な環境を整備していたのは2県(67%)と 11 市町(33%)にとどまり、1 県と 22 市町(67%)が、女性職員が宿直等を安全・安心に行える環境を整備していなかった。具体的な取組としては、県では「男女別のシャワー室を整備した」、市町では「男女別の宿泊室を整備した」との回答が最も多かった。一方、市町で男女別のシャワー室を整備していたのは 1 市町のみだった。＜問 6③,④＞

（職員のメンタルケアの実施）

ヒアリング調査では、被災自治体では、災害対応の過程で多くの職員が退職していた状況が明らかになった。退職の理由は様々だが、過度な業務量や負担の大きさも一因であると考えられる。

一方、災害対応に携わった職員のメンタルケアとして、ストレスチェックや相談窓口の設置等を行った事例もあった。

取組事例 04 ストレスチェックや相談しやすい環境の整備(石川県輪島市)

- ・ 災害対応業務に携わった職員のメンタルケアとして、定期的なストレスチェックや相談窓口を設置。また、DHEAT(災害時健康危機管理支援チーム)によりリラクゼーションルームが設置され、マッサージや相談等が行われた。
- ・ 超過勤務の多い職員に対しては、カウンセラーによるオンライン面談を実施した。

（応援職員の受入れ）

アンケート調査では、応援職員の受入れ状況について把握した。

ア. 応援職員の受入状況

他自治体から応援職員を受け入れた被災自治体は、1 県と 20 市町だった。

うち、女性職員を受け入れたのは1県と 18 市町だった。なお、直接死が 1 名以上発生した 7 市町(石川県能登町、七尾市、穴水町、珠洲市、志賀町、輪島市、羽咋市の 7 市町を指す)では、全ての市町が女性職員を受け入れていた。＜問 7①,②＞

イ. 応援職員を配置した業務

応援職員を配置した業務として、県では「避難所運営業務」のみ、市町では「住家の被害認定調査、罹災証明書の交付」(85%)が最も多く、次いで「避難所運営」(60%)、「災害廃棄物の処理」(50%)の順だった。＜問 8＞

ウ. 応援職員の活動に、男女共同参画の視点を反映させる取組

応援職員の活動において、男女共同参画の視点を反映させるため、県は「女性の応援職員や男女共同参画担当部署の職員の派遣を要請した」と回答している。市町ではほとんど取組は行われていなかった。＜問 9＞

エ. 女性応援職員が安全・安心に活動するための配慮や工夫

女性の応援職員が安全・安心に活動するために行った配慮や工夫等について、県は「男女別の宿泊環境を整備した」、「男女別のトイレを整備した」と回答している。一方、市町では「男女別のトイレを整備した」のは 8 市町(44%)、「男女別の宿泊環境を整備した」のは 5 市町(28%)と半数以下にとどまった。＜問 10＞

(各種避難所の開設状況)

アンケート調査では、避難所の開設状況について把握した。

ア. 指定一般避難所(一般住民対象)の開設状況

指定一般避難所(一般住民対象)を開設した被災自治体は 39 市町(95%)だった。

運営の主な担い手は、「市町村職員(応援職員含む)」(100%)が最も多く、次いで「施設管理者」(51%)、「住民」(44%)だった。＜問 11①＞

イ. 指定母子避難所(母子、妊産婦、新生児、乳幼児対象)、女性専用避難所の開設状況

指定母子避難所、女性専用避難所を開設したのは 1 市町のみで、運営の担い手についての回答はなかった。＜問 11②＞

ウ. 指定福祉避難所(要配慮者(高齢者、障害者等)対象)の開設状況

指定福祉避難所を開設したのは 16 市町(39%)だった。

運営の担い手は、「施設管理者」(69%)が最も多く、次いで「市町村職員(応援職員含む)」(50%)が多かった。＜問 11③＞

エ. 1.5 次避難所の開設状況

1.5 次避難所を開設したのは 1 県のみで、運営の担い手は「県職員(応援職員含む)」だった。＜問 11④＞

ヒアリング調査では、1.5 次避難所への避難により、慣れない環境での生活や家族の介助が受けられなくなったことで、高齢者の介護度が上がるケースがあったことや、高齢者にはホテルのトイレや風呂の使用が難しく、2 次避難先のマッチングが難しかったという課題が挙げられた。

一方、県では、妊産婦や乳幼児を対象とした 2 次避難所を開設した事例があった。これは、あらかじめ母子避難所として指定・整備していたものではなく、災害対応の過程で、避難者のニーズに応じて開設されたものである。その経緯を踏まえ、2 次避難所の事例として次に紹介する。

取組事例 05

妊婦用 2 次避難所の開設の取組 (石川県健康福祉部少子化対策監室)

- ・ 妊婦とその家族のための 2 次避難所は石川県青少年総合研修センターに設置し、助産師会と連携して運営した。日中は助産師が常駐し、妊婦の心身のケア(健康管理、相談対応)を行った。
- ・ 設置場所については、妊婦が過ごせる部屋や助産師が待機できる部屋が確保でき、妊婦の利用しやすい大浴場や乳児を寝かせるための和室などを備えた、日頃から連携のあった県の指定管理施設を選んだ。
- ・ 妊産婦用品や乳幼児用品等の支援物資は別途準備し、離乳食は施設側がニーズに応じて調達した。
- ・ 入所するきょうだい児が増えてきた状況に応じて、きょうだい児に向けたプレイルームの設置を民間支援団体と連携して実施した。今後の自立を促すため、県と助産師会で密に連絡しながら適切な支援を行うとともに、避難者が地元の市町に戻る際には、県から母子保健担当部署に連絡し、状況の引き継ぎなどを行った。

(通知への対応)

アンケート調査では、内閣府男女共同参画局が発出した通知への対応状況を把握した。

ア. 通知受信の認識の有無

地震発生後に内閣府男女共同参画局が発出した通知(男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン及び避難所チェックシートの活用依頼)を受け取った(通知を受け取ったことを認識していた)と回答した被災自治体は、3 県(75%)と 30 市町(73%)だった。ただし、直接死が発生した 7 市町では、2 市町(29%)しか受け取ったと認識していなかった。<問 12①>

イ. 通知の受け取り方法

通知を受け取った方法として、県は「国からの情報提供」(100%)、市町は「県からの情報提供」(83%)が最も多い結果となった。<問 12②>

ウ. 通知受信を認識しての対応

通知を受け取ったと認識し、行った対応については、県は「災害対策本部に通知の情報を提供した」(67%)、市町は「特に対応しなかった」(57%)という回答が最も多かった。<問 12③>

(避難所における男女共同参画の視点を考慮した取組の実施時期)

アンケート調査では、市町が開設した避難所で男女共同参画の視点を考慮した取組の開始時期(19 項目、少なくとも一か所以上で実施した時期)を調査・集計したうえで、「直接死発生市町」(7 市町)と「その他市町(直接死なし)」(34市町)との比較を行った。(次表参照)

ア. 「直接死発生市町」と「その他市町」との比較結果

直接死発生市町とその他市町との比較で特に差がでたのは2項目あった。最も差が大きかったのは「防犯ブザーやホイッスルの配布」で、実施したと回答した(実施時期は問わない)市町は、直接死発生市町では57%、その他市町では6%と、10倍近くもの違いがあった。また、「男女一緒に行う防犯のための避難所内の巡回警備、就寝場所や女性専用スペース等への巡回警備」は、直接死発生市町では71%、その他市町では15%と、5倍近くもの違いがあった。<問 13⑯,⑰>その理由としては、直接死発生市町では、ボランティアや NPO などの民間支援団体のサポートや指摘を

受けて取り組んだ市町が 67%だったのに対し、それ以外の市町では 11%だったことから、大きく被災した市町には外部の民間支援団体等がより多く入ることにより、男女共同参画の視点による取組が実施されたことが影響したと考えられる。＜問 14＞

また、比較的差があった項目としては、「間仕切り・パーテーションによるプライバシーの確保(感染症対策目的ではない)」、「乳幼児のいる家庭用エリアの確保」、「女性のトイレを男性よりも多めに設置」、「トイレの個室や、トイレまでの経路等の夜間照明の確保」、「相談室や意見箱の設置等、女性やこども、子育て・介護中の家庭からの要望・困りごとを受ける体制整備」、「避難者名簿の情報管理の徹底(※配偶者等からの暴力(DV)被害者への配慮を目的とした情報の開示/不開示の可否等)」、「性暴力・DV 防止の啓発ポスターの掲示、相談カードの設置等」、「犯罪が起きにくくなるようなレイアウトへの配慮」であり、プライバシーの確保、トイレ環境、性暴力・DV関係の項目が目立った。＜問 13③,④,⑨,⑩,⑭,⑮,⑰,⑱＞

イ. 1 週間以内または 1 か月以内に実施できた理由

いずれか 1 つの項目でも「1週間以内」または「1 か月以内」に実施した市町の実施できた主な理由は、「地域防災計画、防災マニュアル等に規定してある通りに取り組んだ」が最も多く 64%、次いで「避難住民のニーズなどを聞き取って取り組んだ」が 48%、「自治体内部の職員の議論で意見があり取り組んだ」「貴自治体内の防災士や、地域の女性リーダーに協力してもらった」がともに 28%であった。計画やマニュアルへの事前記載の有効性が示された。＜問 14＞

ウ. 1 か月以降に実施、または時期不明になった理由

いずれか 1 つの項目でも「1か月以降」または「時期不明」と回答した市町の主な理由は、「発災直後は避難者が多く、開設当初は取組めなかった(避難住民の減少や避難所の集約などを機にできるようになった)」が最も多く 78%を占めた。次いで「避難住民のニーズの把握が遅れたため、必要性に気づけなかった」が 22%、「他に優先順位の高い課題が多くあり、人員の確保が遅れた」、「支援物資の到着が遅れた」が 11%であった。発災後の混乱の中での対応の難しさや、命を守る対応が優先されたことが分かった。＜問 15＞

エ. 取組ができなかった理由

いずれか 1 つの項目でも「無(対応しなかった)」と回答した市町(項目平均 45%)の理由の半数は、「避難所開設期間が短かった」や「対象者がおらず、必要がなかった」、「もともと避難所に備わっていた」、「被害が限定的で取組の必要性が高くなかった」といった、避難所運営の必要性が低かったことが主な理由だった。＜問 16＞

オ. 取組状況がわからない理由

いずれか 1 つの項目でも「実施状況を把握していない」と回答した市町(項目平均 20%)の理由は、「他に優先順位の高い課題が多くあり、人員を確保できなかった」が最も多く 69%を占めた。また、その他と回答している 44%の具体的な内容としては、「発災当日や数日で避難所を閉鎖したため」といった回答している市町が多かった。＜問 17＞

ヒアリング調査では、避難所における課題として、平常時からの固定的な性別役割分担意識が影響し、避難所の運営においてリーダーは男性中心で、トイレ掃除や炊き出しなどの負担が女性に偏るなどの課題が多く確認された。また、改善を訴えることで、地域での人間関係に影響することを懸念し、特に女性は声を上げにくい状況にあったとの声も聞かれた。

表 Ⅲ-1 避難所における男女共同参画の視点を考慮した取組状況

(上段:自治体数、下段:%)

男女共同参画の視点を反映した取組		1か月以内までに実施			1 か月目以降	時期 不明	無	把握 していない	無回 答
		1 週間 以内	1 か月 以内	合 計					
①授乳室の設置	直接死 発生市町	1 14%	1 14%	2 29%	0 0%	1 14%	3 43%	1 14%	0 0%
	その他 市町	6 18%	1 3%	7 21%	0 0%	0 0%	15 44%	9 26%	3 9%
②男女別更衣室の設置	直接死 発生市町	2 29%	2 29%	4 57%	0 0%	1 14%	1 14%	1 14%	0 0%
	その他 市町	10 29%	0 0%	10 29%	1 3%	0 0%	13 38%	7 21%	3 9%
③間仕切り・パーテーションによるプライバシーの確保	直接死 発生市町	2 29%	3 43%	5 71%	0 0%	1 14%	0 0%	1 14%	0 0%
	その他 市町	12 35%	1 3%	13 38%	1 3%	0 0%	12 35%	5 15%	3 9%
④乳幼児のいる家庭用エリアの確保	直接死 発生市町	1 14%	2 29%	3 43%	0 0%	2 29%	2 29%	0 0%	0 0%
	その他 市町	4 12%	0 0%	4 12%	0 0%	1 3%	17 50%	9 26%	3 9%
⑤单身女性や女性のみの世帯用エリアの確保	直接死 発生市町	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	2 29%	5 71%	0 0%	0 0%
	その他 市町	6 18%	0 0%	6 18%	0 0%	0 0%	19 56%	6 18%	3 9%
⑥女性専用スペース(女性用品の配置・女性相談)の確保	直接死 発生市町	2 29%	1 14%	3 43%	0 0%	1 14%	3 43%	0 0%	0 0%
	その他 市町	6 18%	0 0%	6 18%	0 0%	0 0%	18 53%	7 21%	3 9%
⑦キッズスペース(こどもたちの遊び場・勉強・情報提供)や保育エリアの確保	直接死 発生市町	1 14%	1 14%	2 29%	0 0%	2 29%	3 43%	0 0%	0 0%
	その他 市町	2 6%	0 0%	2 6%	0 0%	0 0%	21 62%	8 24%	3 9%
⑧男女別トイレを離れた位置に設置	直接死 発生市町	3 43%	0 0%	3 43%	0 0%	1 14%	3 43%	0 0%	0 0%
	その他 市町	10 29%	0 0%	10 29%	0 0%	0 0%	15 44%	6 18%	3 9%
⑨女性のトイレを男性よりも多めに設置	直接死 発生市町	4 57%	0 0%	4 57%	0 0%	1 14%	1 14%	1 14%	0 0%
	その他 市町	5 15%	0 0%	5 15%	0 0%	0 0%	19 56%	6 18%	4 12%
⑩トイレの個室や、トイレまでの経路等の夜間照明の確保	直接死 発生市町	5 71%	1 14%	6 86%	0 0%	0 0%	0 0%	1 14%	0 0%
	その他 市町	15 44%	0 0%	15 44%	1 3%	0 0%	10 29%	5 15%	3 9%
⑪女性専用の物干し場の確保	直接死 発生市町	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	1 14%	5 71%	1 14%	0 0%
	その他 市町	4 12%	0 0%	4 12%	0 0%	0 0%	19 56%	8 24%	3 9%

男女共同参画の視点を反映した取組		1か月以内までに実施			1 か月目以降	時期 不明	無	把握 していない	無回答
		1 週間 以内	1 か月 以内	合計					
⑫管理責任者に男女両方を配置	直接死 発生市町	3 43%	0 0%	3 43%	0 0%	0 0%	2 29%	2 29%	0 0%
	その他 市町	8 24%	0 0%	8 24%	0 0%	0 0%	18 53%	5 15%	3 9%
⑬固定的役割分担に基づく運営 とならないような分担	直接死 発生市町	1 14%	0 0%	1 14%	0 0%	1 14%	2 29%	3 43%	0 0%
	その他 市町	10 29%	0 0%	10 29%	0 0%	0 0%	14 41%	7 21%	3 9%
⑭相談室や意見箱の設置等、女性 や子ども、子育て・介護中の家庭 からの要望・困りごとを受ける体制 整備	直接死 発生市町	2 29%	1 14%	3 43%	0 0%	1 14%	1 14%	2 29%	0 0%
	その他 市町	6 18%	1 3%	7 21%	0 0%	0 0%	17 50%	7 21%	3 9%
⑮避難者名簿の情報管理の徹底 (※配偶者等からの暴力(DV)被害 者への配慮を目的とした情報の開 示/不開示の可否等)	直接死 発生市町	3 43%	1 14%	4 57%	0 0%	1 14%	1 14%	1 14%	0 0%
	その他 市町	10 29%	0 0%	10 29%	0 0%	0 0%	15 44%	6 18%	3 9%
⑯男女一緒に行う防犯のための 避難所内の巡回警備、就寝場所や 女性専用スペース等への巡回警 備	直接死 発生市町	4 57%	1 14%	5 71%	0 0%	0 0%	0 0%	2 29%	0 0%
	その他 市町	5 15%	0 0%	5 15%	1 3%	0 0%	17 50%	8 24%	3 9%
⑰性暴力・DV 防止の啓発ポス ターの掲示、相談カードの設置等	直接死 発生市町	0 0%	2 29%	2 29%	1 14%	1 14%	0 0%	3 43%	0 0%
	その他 市町	4 12%	5 15%	9 26%	0 0%	0 0%	15 44%	7 21%	3 9%
⑱防犯ブザーやホイッスルの配布	直接死 発生市町	0 0%	3 43%	3 43%	0 0%	1 14%	1 14%	2 29%	0 0%
	その他 市町	1 3%	1 3%	2 6%	0 0%	0 0%	21 62%	8 24%	3 9%
⑲犯罪が起きにくくなるようなレ イアウトへの配慮	直接死 発生市町	2 29%	2 29%	4 57%	0 0%	0 0%	1 14%	2 29%	0 0%
	その他 市町	6 18%	0 0%	6 18%	1 3%	0 0%	16 47%	8 24%	3 9%
平均	直接死 発生市町	1.9 27%	1.1 16%	3.0 43%	0.1 1%	0.9 14%	1.8 26%	1.2 17%	0.0 0%
	その他 市町	6.8 20%	0.5 1%	7.3 22%	0.3 1%	0.1 0%	16.4 48%	6.9 20%	3.1 9%

取組事例 06

1.5 次避難所における取組

(石川県 健康福祉部(長寿社会課、地域医療推進室、少子化対策監室))

- ・ 2 次避難所へ移動するまでのつなぎとして、高齢者、障害者、こども・乳幼児のいる家庭を優先して受け入れを開始した。
- ・ 1.5 次避難所の開設後、早期に女性専用スペース(女性用談話室)を設置し、24 時間利用できるよう開放した。
- ・ プライバシーの確保のため、1.5 次避難所にはテントを設置したが、テントの中ではこどもが十分に動き回れないため、活動するスペースとしてキッズスペースを設置した。

(避難所での多様なニーズの把握及び対応状況)

アンケート調査では、避難所における、育児、介護、女性等の多様なニーズに対する対応状況を把握した。

ア.「指定避難所」における多様なニーズの把握方法

開設した指定避難所における育児、介護、女性等の多様なニーズの把握方法について、市町では「避難所の担当職員や避難所の運営体制に女性を配置した」(44%)、「保育士、介護士、看護師、保健師など専門職員を配置した」(37%)が多く挙げられた。一方、「特に行っていない」(32%)と回答した市町も多かった。<問 18①>

イ.「指定避難所」における多様なニーズへの対応

ニーズを把握したうえで行った対応については、市町では「警察による定期的な避難所の巡回」や「こども家庭センターの開設」等が行われた。一方、「人員不足により対応できなかった」、「一部住民の理解が得られなかった」等といった課題も挙げられた。<問 18②,19>

ウ.「指定外の避難所」における男女共同参画の視点からの取組・工夫

臨時的に立ち上がった指定外の避難所で、男女共同参画の視点を考慮して行った取組として、県では「女性専用スペース及びキッズスペースの設置」、市町では「児童がリモート授業を受けるためのスペースの整備」等があった。<問 20①,②>

(物資の供給)

アンケート調査では、育児、介護、女性用品等の物資に対するニーズの把握や調達・配布への工夫について把握した。

ア. ニーズ把握や調達・配布の工夫

育児、介護、女性用品等の物資に関するニーズ把握や調達・配布の工夫について、県では「物資調達・輸送調整等支援システムを利用して女性用品、乳幼児用品等を調達した」(25%)との回答があった。

市町では「女性トイレや女性専用スペースに、女性用品を常備した」(20%)が最も多く、次いで「女性用品を配布する際は、女性が配布を担当した」(15%)、「物資調達・輸送調整等支援システムを利用して女性用品、乳幼児用品等を調達した」(15%)と、いずれの割合も低かった。<問 21>

イ. 発災後のニーズの有無

発災後、市町において男女ともニーズが高かった物資は、「大人用紙おむつ(各種サイズ、女性用、男性用)」(49%)、「プライバシーが十分に保護される簡易間仕切り・パーテーション」(46%)、「乳幼児用紙おむつ(各種サイズ、女児用、男児用)」、「段ボールベッド」(39%)だった。女性のためのニーズが高かった物資は、「生理用ナプキン(普通、長時間向け等)」(42%)や「女性用下着(各種サイズ)」(22%)が挙げられた。直接死発生地域(7市町)のほうが、女性用品のニーズが大幅に高かったことがわかった。＜問 22①＞

ウ. 物資の充足度

物資の充足度については、市町では「生理用ナプキン(普通、長時間向け等)」(51%)、「大人用紙おむつ(各種サイズ、女児用、男児用)」、「プライバシーが十分に保護される簡易間仕切り・パーテーション」(各 49%)は比較的充足していた一方で、「離乳食(アレルギー対応職を含む)」、「スプーン・フォーク(外国人、介護用等)」(各 29%)が不足していた。直接死発生地域(7市町)のほうが、多くの物資が不足気味だった。＜問 22②＞

エ. 県・国の備蓄・応援物資で対応

県の備蓄・応援物資で対応した物資は、「大人用紙おむつ(各種サイズ、女性用、男性用)」(17%)、国の備蓄・応援物資で対応した物資は「簡易・据付式洋式トイレ」、「プライバシーが十分に保護される簡易間仕切り・パーテーション」(各 20%)が多かった。＜問 22③＞

オ. 発災時の備蓄の有無

市町で発災時の備蓄があった物資としては、「生理用ナプキン(普通、長時間向け等)」(85%)、「プライバシーが十分に保護される簡易間仕切り・パーテーション」(83%)、「大人用紙おむつ(各種サイズ、女性用、男性用)」(78%)の回答が多かった。＜問 22④＞

(在宅避難)

アンケート調査では、在宅避難者に対して、男女共同参画の視点から行った取組状況を把握した。

ア. 在宅避難者への取組の実施状況

在宅避難者に対する男女共同参画の視点からの取組について、「特になし」と回答した被災自治体は 2 県(50%)、25 市町(61%)と最も多く、「把握していない」との回答も 1 県(25%)、7 市町(17%)にのぼった。＜問 23＞

イ. 取組が実施できた理由

取組を実施できた 1 県では、その理由として「自治体内部の職員の議論で意見があり取り組んだ」、「消防団や警察官等の公的支援者に協力してもらった」との回答が挙げられた。

取組を行った 7 市町では、「平常時に実施していた研修の内容を踏まえて取り組んだ」(43%)が最も多く、「災害対策本部等から指示があった」、「自治体内部の職員の議論で意見があり取り組んだ」、「応援職員のサポートや指摘を受けて取り組んだ」等の理由もあった。＜問 24＞

ヒアリング調査では、住居が一部損壊や準半壊しているケースが多く、金銭的支援を必要とするケースが指摘された。身体障害者や精神障害者など避難所に来たくても行けず、引きこもってしまっている人も多い。必要な情報を自力で得たり理解したりすることが困難な人もいたり、発達障害など障害者手帳を持たないが困難を抱えている人が多いなど、避難所の避難者よりも在宅避難者のほうが、課題が多いように思うとの声があった。

(車中泊避難)

アンケート調査では、車中泊避難者避難者対して、男女共同参画の視点から行った取組状況を把握した。

ア. 車中泊避難者への取組実施状況

車中泊避難者がいた被災自治体は、2 県(50%)と 20 市町(49%)だった。<問 25>

車中泊避難者に対して、男女共同参画の視点から行った取組について、県では「車中泊避難者に対し、防犯対策を行った(夜間パトロール等)」、「特にない」(各 50%)との回答があった。市町では「特にない」(60%)が最も多い一方、「車中泊避難者についても名簿を登録した」(25%)との回答もあった。<問 26>

イ. 取組が実施できた理由

取組を実施できた理由としては、県では「消防団や警察官等の公的支援者に協力してもらった」が挙げられた。市町では「自治体内部の職員の議論で意見があり取り組んだ」(57%)、「医療支援や衛生管理・健康管理、福祉的支援等の専門職に協力してもらった」(43%)との回答が多かった。<問 27>

③ 応急仮設住宅での対応

(応急仮設住宅)

アンケート調査では、応急仮設住宅(みなし仮設も含む)への男女共同参画の視点の取組状況を把握した。

ア. 応急仮設住宅(みなし仮設も含む)への取組内容

応急仮設住宅(みなし仮設も含む)で実施された男女共同参画の視点からの取組として、県では「誰もが使いやすいバリアフリー仕様の設計(通路、玄関等の段差解消、手すりの設置等)」、「応急仮設住宅の敷地内での死角や暗い場所への対応など安全への配慮」、「きめ細やかな支援に活用できる入居者名簿の作成及び情報管理の徹底」(各 25%)が実施されていた。

市町では、「バリアフリー仕様の設計」(20%)に加え、「引きこもりや孤立を引き起こさないための住民同士の交流の場の設置」(17%)、「生活上の不具合や不便を聞くための戸別訪問」(15%)といった取組が行われた。特に、直接死発生地域(7 市町)では、男女共同参画の視点から多様な取組が実施されていたことが分かった。<問 28>

④ 復興への対応

(復興対策本部)

アンケート調査の結果、能登半島地震の復興対策本部を設置した被災自治体は、2 県(50%)と 16 市町(39%)だった。<問 29①>復興対策本部会議の構成員の女性比率は、県では 19%、市町では 11%といずれも低い結果となった。<問 29②>

(復興計画の策定)

アンケート調査では、復興計画の策定について把握した。

ア. 復興計画の策定状況

復興対策本部を設置した 2 県と 16 市町の復興計画の策定状況について、県では「策定済み」と「現時点では策定の予定はない」という回答があり、市町では「策定済み」が 7 市町(44%)、「策定

中」が 6 市町(38%)だった。<問 30>

イ. 復興計画策定に向けた委員会等の構成

復興計画の策定に向けた委員会等の女性比率は、県で 20%、市町で 17%といずれも低かった。
<問 31②>

女性委員の選出区分については、県では「有識者として選出された者(例:学識経験者、企業経営者等)」との回答があり、市町では「指定した団体から選出された者(例:婦人会、商工会、社会福祉協議会等)」(62%)や「行政関係者」(31%)が多かった。<問 31③>

ウ. 復興計画に男女共同参画の視点を反映させるための工夫

復興計画に男女共同参画の視点を反映させるため、県では「女性が参加しやすいよう託児所を設備する等の環境を整備した」、市町では「パブリックコメントを活用し、多様な意見を反映した」(46%)との回答があった一方で、「特にない」(46%)との回答もあった。<問 32>

復興計画に反映された男女共同参画の視点からの取組や工夫については、県では「あらゆる場に女性が参画すること」との回答があった。市町では「特にない」(39%)が最も多かったものの、「保健・医療・福祉・教育振興の取組に子育て世代の声を反映させること」(31%)、「あらゆる場に女性が参画すること」(23%)等といった回答もあった。<問 33>

(復興計画推進委員会)

アンケート調査の結果、復興対策本部を設置した被災自治体のうち、復興計画推進委員会など、復興計画を各地域で推進するための委員会を設置した県はなかった。

市町で設置は 1 市町にとどまり、構成員に占める女性の割合は 22%と低かった。<問 34>

(被災者の生活再建支援等)

アンケート調査では、被災者の生活再建における男女共同参画の視点からの課題への認識について把握した。

ア. 被災者の生活再建における課題

被災者の生活再建において男女共同参画の視点から考えられる課題として、県では「平常時以上に仕事と育児等との両立が困難になる」、「2次避難する家族のケアのために一緒に避難せざるを得ず、職場復帰が遅れたなど、家族のケア等の負担がかかる」といった課題がそれぞれ1県から指摘された。

市町では、「平常時以上に仕事と育児等との両立が困難になる」(44%)が最も多く、「災害復興住宅の整備などの住まいづくりにおける、女性の意見の反映」、「応急仮設住宅や復興住宅等での孤立や活力の低下」(各34%)等が挙げられた。<問 35①>

イ. 課題への対応内容

被災者の生活再建における課題に対する具体的な対応は、県では「住民票がなくても住居の事実が確認されれば被災者生活再建支援金の支援対象であることを職員等に共有し、適切な対応に勤めている」、「こどもや介護を必要とする高齢者の預け先を確保している」、「個々のニーズに応じたマッチング支援や就労相談を実施している」等といった回答が得られた。

一方、市町では「特にない」(54%)が最も多く、次いで「住民票がなくても住居の事実が確認されれば被災者生活再建支援金の支給対象であることを職員等に共有し、適切な対応に努めている」(15%)、「女性と男性の双方の支援員等が応急仮設住宅や復興住宅等への巡回訪問を行っている」(10%)の順に多かった。<問 35②>

⑤ 関係団体との連携

(男女共同参画の視点からの被災者支援のために連携した団体の状況)

アンケート調査では、1. 女性の支援ニーズへの対応、2. 母子支援、3. DV・虐待の防止・相談対応等の3項目について、連携先の団体種類別³に連携状況を把握した。＜問36①,②,③＞

ア. 連携概要

県では、上記3項目すべてについて、50%(2県)が「連携していない」と回答した。連携していた2県のうち、特定の1県が、女性の支援ニーズについては11種類、母子支援については3種類、DV・虐待の防止・相談対応については15種類と、多種の団体と連携していた。

市町では、3項目すべて、65%以上が「連携していない」と回答した。連携していたと回答した市町のうち、女性の支援ニーズについては1市町が15種類、母子支援については3種類、DV・虐待の防止・相談対応については15種類と、多種の機関と連携していることが分かった。

イ. 女性支援ニーズの連携先

県の女性支援ニーズの連携先は、「近隣市町村」、「警察」、「自衛隊」、「配偶者暴力相談支援センター」、「性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ相談支援センター」、「NPO等民間支援団体(法人)」、「ボランティア団体(任意)」、「女性団体等の市民団体(自治体内)」、「病院・診療所・医師会等」、「保育所・幼稚園」が各1県だった。

市町で最も多かったのは「社会福祉協議会」で15%、次いで「所管の都道府県」の12.2%であった。

ウ. 母子支援の連携先

県の母子支援の連携先は、「近隣市町村」が2県のほか、「1～3以外の地方公共団体」、「NPO等民間支援団体(法人)」があった。

市町で最も多かったのは「社会福祉協議会」で17%、次いで「保育所・幼稚園、小学校、中学校」の15%であった。

エ. DV・虐待の防止・相談対応等の連携先

県のDV・虐待の防止・相談対応等の連携先は、「近隣市町村」、「1～3以外の地方公共団体」、「警察」、「自衛隊」、「配偶者暴力相談支援センター」、「性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ相談支援センター」、「ボランティア団体(任意)」、「社会福祉協議会」、「弁護士・司法書士等」、「病院・診療所・医師会等」、「保育所・幼稚園」、「小学校」、「中学校」、「高等学校・専門学校・大学等」、「介護施設・介護支援事業所・障害者施設等」、「その他」が各1団体だった。

市町で最も多かったのは、「社会福祉協議会」が12%、次いで「警察」が10%であった。

オ. 連携調整の場の設定状況

連携した団体から支援を受けるために、公式・非公式を問わず会議体や連絡調整の場等を設けていたのは、2県のうち1県、12市町のうち4市町にとどまった。＜問37＞

³ 連携先の団体の種類は次の25種類である。＜連携先の団体の種類＞1. 所管の都道府県、2. 県内の政令市、3. 近隣市町村、4. 1～3以外の地方公共団体、5. 警察、6. 消防、7. 自衛隊、8. 男女共同参画センター、9. 配偶者暴力相談支援センター、10. 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ相談支援センター、11. ボランティア中間支援組織、12. NPO等民間支援団体(法人)、13. ボランティア団体(任意)、14. ボランティア(個人)、15. 社会福祉協議会、16. 女性団体等の市民団体(自治体内)、17. 企業・経済団体、18. 弁護士・司法書士等、19. 病院・診療所・医師会等、20. 保育所・幼稚園、21. 小学校、22. 中学校、23. 高等学校・専門学校・大学等、24. 介護施設・介護支援事業所・障害者施設等、25. その他

（被災自治体と応援自治体及び民間支援団体との連携状況）

ア. 応援職員との連携状況

アンケート調査では、応援職員を受け入れた被災自治体 1 県、20 市町に対して、応援職員との連携状況を把握した。

応援職員との男女共同参画の視点からの情報共有の実施状況については、県は「概ね円滑に情報共有できた」と回答した。市町は、「概ね円滑に情報共有できた」(40%)が最も多く、次いで「情報共有していない」(30%)、「情報共有に難しい面があった」(20%)であった。＜問 38①＞

また、応援職員と連携して男女共同参画の視点から被災者支援等を実施した状況については、県は「ある程度連携を図り、実施できた」と回答した。市町では、「ある程度連携を図り、実施できた」(40%)、「連携を図ることが出来なかった」(40%)が同率で、「十分に連携を図り、実施できた」は 10%にとどまった。＜問 38③＞

イ. 民間支援団体との連携状況

アンケート調査では、4 県 41 市町に対して、民間支援団体との連携状況を把握した。

民間支援団体との男女共同参画の視点からの情報共有の実施状況については、県では、「情報共有していない」(50%)、「概ね円滑に情報共有できた」(25%)との回答であった。市町は、「情報共有していない」(51%)が最も多かった。＜問 38②＞

また、民間支援団体と連携して男女共同参画の視点から被災者支援等を実施した状況については、県では「ある程度連携を図り、実施できた」(50%)が最も多く、次いで「連携を図ることが出来なかった」(25%)だった。市町は、「連携を図ることが出来なかった」(46%)が最も多く、約半数を占めた。＜問 38④＞

ウ. 円滑に連携できた理由

アンケート調査では、4 県 41 市町に対して、円滑に連携できた／難しかった理由を把握した。

円滑に連携できた理由としては、県では「自治体として男女共同参画の視点からの対策の必要性を認識していた」(1県)、「応援派遣職員の、男女共同参画の視点からの対応経験、研修等が十分だった」(1県)との回答があった。市町では、「自治体として男女共同参画の視点からの対策の必要性を認識していた」が 12%、「調整会議等、課題や対策の情報共有体制が整っていた」が 7%だった。「特にない」と回答した市町が 32%と最も多かった。＜問 39①＞

エ. 円滑な連携が難しかった、連携しなかった理由

一方、連携に難しい面があった、または連携していない理由としては、県、市町とも「特にない」(県 25%、市町 44%)が最も多かった。市町においては、「自治体職員の、男女共同参画の視点からの対応経験、研修等が十分でなかった」(10%)との回答もあった。＜問 39②＞

⑥ 災害対応における男女別データの収集状況

（男女別データの収集）

アンケート調査では、災害から受ける女性と男性の影響やニーズ等の違いを適確に把握・対応するために必要な男女別のデータの収集・活用状況を把握した。

ア. 男女別データの把握状況

災害対応での男女別データの把握について、県では、データ項目「災害対策本部会議における構成員の男女比率」が 4 県(100%)と最も多く、次いで「応援職員の男女比率」、「相談件数と相談内容」、「性犯罪・性暴力や配偶者等からの暴力(DV)を含む犯罪件数と被害者数」、「建設型応急住宅

や復興計画等の委員会における男女比率」、「災害関連死」が各 1 県であった。なお、「応援職員の男女比率」以外は同一の県であった。

市町では、データ項目「避難所での避難者数」が 16 市町(39%)と最も多く、次いで、「災害対策本部の男女委員比率」(14 市町、34%)、「負傷者数」(13 市町、32%)の順だった。なお、多くの項目を網羅的に把握した市町は 2 市町あったが、多くの市町では把握していなかった。＜問 40＞

イ. 男女別データを把握できなかった、しなかった理由

男女別データを把握できなかった(しなかった)理由としては、「人員が不足していた、または職員に余裕がなかった」(6 市町、32%)、「平常時にあらかじめ指標を定めていなかった」、「男女別にデータを収集することへの必要性を感じなかった」(いずれも 5 市町、26%)が多く挙げられた。＜問 41＞

(2) 応援自治体

対口支援(カウンターパート方式)により応援職員を派遣した地方公共団体(福井県含む)を対象に調査を行った。

① 発災後の対応(発災後から3月末まで)

(派遣職員の体制)

アンケート調査の結果、本アンケートに回答した全ての自治体(637団体)が、発災後から3月末までの期間に対口支援による応援職員を派遣したことを確認できた。〈問1〉

ア. 派遣職員の男女比

派遣した職員の延べ人数は、総数 49,913 人のうち、男性が 45,709 人(92%)、女性が 4,204 人(8%)と、女性の割合が極めて低い状況だった。このうち、保健師は男性 79 人(5%)、女性 1526 人(95%)、看護師は男性 73 人(42%)、女性 102 人(58%)だった。これらの職種はもともと女性の割合が高く、派遣された職員においても同様の傾向が見られた。〈問2①〉

イ. 派遣職員の決め方

応援職員を派遣した自治体の職員派遣の決め方については、半数の自治体が「各部署から候補者を推薦してもらった」(55%)、「自主的に手を挙げた人の中から選定した」(43%)と回答しており、派遣が決定してから候補者を選定していることがわかった。〈問2②〉

ウ. 女性職員の派遣が1割以上になった理由

派遣した女性職員の割合が1割以上だった自治体では、その理由として、「男女問わず派遣できるよう研修している」(14%)、「派遣に応募した女性職員が3割以上いた」(12%)、「職員に占める女性職員の割合と比例している」(9%)が挙げられた。〈問2③〉

エ. 女性職員の派遣が1割未満になった理由

一方、1割未満だった自治体では、女性職員の派遣が少なかった理由として、「自主的に手を挙げた人の中から選定したが、手を挙げる女性職員が少なかった」(34%)、「防災や災害対応の経験がある女性職員が少ない」(27%)、「雪道や長距離の運転等、派遣職員の条件に合いにくかった」(18%)、「派遣先で女性職員に必要な資器材や宿泊場所を確保できなかった」(16%)が挙げられた。〈問2④〉

ヒアリング調査では、防災部門のOGなど経験を持つ女性人材が不足していることが、応援職員として派遣する女性職員の少なさに影響しているとの指摘があった。

これに対し、女性職員を積極的に派遣した自治体では、平常時から避難所運営支援にあたる全庁的な職員リストを整備している事例や、女性職員が多い部署から派遣希望者を募った事例があった。

取組事例 07 応援職員として女性職員を積極的に派遣する取組

1 平常時から避難所運営支援のための派遣職員のリストを作成(熊本県熊本市)

- ・ 毎年度当初、地域政策課(担当課)、人事課及び危機管理課が連携して全庁に照会をかけ、避難所運営支援にあたる派遣者リストを作成している。
- ・ 避難所運営には男女共同参画の視点が必要なことから、一定数の女性職員を確保するため、各部署に女性職員を含めた選定を要望している。

- ・ リストの作成にあたり、多くの職員に避難所運営の機会を提供するため、経験の有無は問わない。なお、派遣時には経験豊富な職員をリーダーとして派遣するようにしている。
- ・ 派遣後には履歴として記録し、派遣経験者を市として把握している。

2 女性職員が多い部署から派遣希望者を募る取組(三重県いなべ市)

- ・ 避難所運営業務を担当する福祉部、健康こども部から応援職員を選定した。両部署の部長は女性で、職員の女性比率も高いため、避難所支援として多くの女性を派遣した。
- ・ 説明会には多くの女性が参加し、女性職員が自主的に派遣を希望しやすい環境だった。まずは派遣に興味がある職員が集まって部長の説明を受けた後、一度自席に戻って再考し、派遣を希望する職員が再度集まるという流れにしたことで、女性同士で相談したり、心の準備をしたりする時間が確保された。
- ・ 避難所運営業務を担当する女性職員の 1 人が自主的に派遣を希望したことが他の女性職員にも影響し、結果的に多くの女性の派遣希望につながった。
- ・ 東日本大震災以降いなべ市では単独で保健師を被災地派遣しており、保健師の中堅以上の職員の経験値が高く、出す側も安心感があった。
- ・ 安全管理上男性職員を派遣する流れもあったが、避難者は女性もあり、女性職員を積極的に派遣した。

(活動の概況について)

アンケート調査の結果、応援職員の派遣先となった市町村は「輪島市」(39%)が最も多く、次いで「珠洲市」(23%)、「七尾市」(17%)の順だった。〈問 3〉

派遣先の市町村で行った活動としては、「住家の被害認定調査、罹災証明書の交付」(77%)、「避難所運営業務」(54%)、「支援物資にかかる業務」(17%)の業務が多く挙げられた。〈問 4〉

(職員派遣に関する対応)

アンケート調査では、災害派遣を行うにあたって実施した取組について把握した。

ア. 説明会の実施

職員の派遣に際し、災害派遣に関する説明会を実施していた団体は 258 団体(40%)であった。〈問 5①〉

イ. 派遣者用マニュアル等の作成状況

派遣者用マニュアル等を作成していた団体は 113 団体(18%)と少なかった。〈問 5②〉

ウ. 男女共同参画の視点の反映状況

派遣前の説明会の実施や、派遣者用マニュアルを用意した自治体(271団体)のうち、それらの説明会やマニュアルに男女共同参画の視点を盛り込んでいたのは 61 団体(23%)と限られていた。〈問 5③〉

説明会やマニュアルに男女共同参画の視点を反映できた理由としては、「女性職員の活動や宿泊環境への配慮のため」、「内閣府から通知があったため」等の回答が挙げられた。〈問 5④〉

ヒアリング調査では、内閣府ガイドラインや避難所チェックシートを、SNS 等を活用して情報共有した事例が見られた。

取組事例 08 職員の派遣にあたり、知識や情報を提供した取組

1 ガイドラインや避難所チェックシートの活用(福井県)

- ・ 応援職員向けの説明会や他団体への説明では、「男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」を活用し、避難所チェックシートも配布した。
- ・ 派遣職員の情報共有にチャットグループ(Microsoft Teams)を開設し、チャット上でガイドライン等を共有した。また、派遣される女性同士で、被災地の状況や持ち物等に関する情報交換を行った。

2 派遣者に男女共同参画担当部署作成の避難所の手引を提供(熊本市)

- ・ 熊本市が作成した、役割、所持品、フェーズに応じた支援内容、配慮すべき事項などを記載した「避難所運営支援の手引」や「避難所運営のポイント」、「避難所における男女共同参画の視点の啓発業務の手引」を職員に提供し、支援活動の質の向上を図っている。

(女性職員の派遣にあたっての対応)

アンケート調査の結果、女性職員を被災地へ派遣するにあたっての環境整備等の対策状況を把握した。

ア. 環境整備等の実施状況

女性職員が安全・安心に災害対応業務を行える環境整備等を講じていた団体は 126 団体(20%)にとどまり、372団体(58%)は行っていなかった。＜問 6＞

イ. 環境整備等の具体策

環境整備等の具体的な対策としては、「男女別(または個室)の宿泊スペース・部屋割り」や「キャンピングカーやトレーラーハウスの利用」といった宿泊・生活環境の整備や、「装備品・資器材の配布(防犯ブザー、仮眠スペース資機材等)」、「現地環境の確認や事前情報収集」が挙げられた。＜問 7＞

取組事例 09 応援職員が安心・安全に災害対応業務に行うための取組

1 宿泊・生活環境の確保に向けた被災自治体との調整(福井県)

- ・ 会議室で複数の自治体から派遣された職員が男女問わず雑魚寝していた状況を受け、女性職員の宿泊スペースとして庁舎内の一室を使用できるよう、被災自治体と調整し、提供を受けた。
- ・ 職員の増員に伴い、市庁舎外に、福井県が占有できる活動拠点(隣接して仮設トイレ有)を確保した。女性の宿泊スペースとして熊本市を通じてキャンピングカーを借り受け、その後、福井県の協定先企業と契約し、活動拠点近くにキャンピングカーを設置することで、女性職員の安心・安全が確保され、夜間会議への参加のしやすさにつながった。

2 宿泊拠点の確保(熊本県熊本市)

- ・ 民宿を借り上げて応援職員の宿泊拠点とした。
- ・ 現地にあったトレーラーハウスや、日本 RV 協会との交渉によってキャンピングカーを導入し、宿泊や着替えに利用した。



3 心身の安全確保(三重県いなべ市)

- ・ 発災初期は性犯罪の懸念があることから、防犯ブザーと折り畳み式の着替え用テントを用意し、派遣する職員に配布した。就寝時は、鍵のかかる部屋(物置)を寝床として使用した。
- ・ 派遣後には、心身共にリフレッシュし、体力回復のための特別休暇を導入した。

② 避難生活への対応

(支援を行った避難所)

アンケート調査の結果、応援自治体が支援を行った避難所は、1団体あたり平均 2.6 箇所(都道府県：平均 4.9 箇所、政令指定都市：平均 6.6 箇所、市町村：平均 2.3 箇所)だった。<問 8>

避難所の種類は、「指定避難所(一般住民対象)」が 96%と最も多く、「1.5 次避難所」(4%)、「2 次避難所(ホテル・旅館・民宿)」(1%)の順だった。<問 9>

(避難所におけるニーズ対応)

アンケート調査の結果、応援自治体が支援に入った避難所における育児、介護、女性等の多様なニーズの把握方法について、「特に行っていない」と回答した団体が 39%と最も多く、次いで「避難所の担当職員や避難所の運営体制に女性を配置した」(21%)、「担当を決め、ニーズの聞き取りを行った」(19%)、「ボランティアや NPO 等の民間支援団体に依頼した」(11%)等の回答があった。

また、「男女共同参画センターと連携した」と回答した団体はなかった。<問 10>

(通知やガイドラインを踏まえた対応)

アンケート調査の結果、地震発生後に内閣府男女共同参画局の通知を受け取り、ガイドライン等について認識した方法として、約半数の団体(46%)が「所属する都道府県・市町村からの情報提供」と回答した。一方で、「通知、ガイドラインやチェックシートについて認識していなかった」団体も 34%にのぼった。<問 11①>

ガイドライン等について認識した後の対応としては、「災害対策本部や関係部署に、その情報を提供した」(44%)が最も多かった。一方で、「特に対応しなかった」団体も 34%にのぼった。<問 11②>

(避難所での活動)

アンケート調査の結果、支援した避難所の運営に男女共同参画の視点を反映させるための取組や工夫については、「特に実施していない」が最も多く 82 団体にのぼった。一方で、実施した取組としては、「プライバシーと安全の確保」(16 団体)、「ニーズ調査と対応」(15 団体)が挙げられた。<問12>

また、支援した避難所で発生した問題については、「特になし」と「把握していない」の回答を合わせると、95団体と多かった。把握された問題としては、「固定的性別役割分担」(10 団体)、「プライバシーの問題」(7 団体)、「女性職員の不足」(7 団体)等が挙げられた。<問13>

（避難所以外での活動）

アンケート調査の結果、在宅避難、車中泊避難、ビニールハウス避難等、避難所運営以外での支援において、育児・介護・女性・男性等の多様なニーズに配慮した事例として、「要配慮者の生活環境への配慮、声掛け」、「在宅要配慮者への訪問」、「ニーズ調査」、「食事の提供」（各 1 件）が挙げられた。＜問14＞

また、支援時に発生した問題等としては、「トイレ環境に関する問題（男女兼用、照明）」（3団体）や「防犯上の不安」、「断水によるトイレの不足」、「交通手段の不足」（各 1 件）等があった。

③ 被災自治体等との連携

（連携情報）

アンケート調査では、応援自治体と、被災自治体職員及び民間支援団体との連携状況（男女共同参画の視点）について把握した。

ア. 被災自治体職員との連携状況

被災自治体との男女共同参画の視点からの情報共有の実施状況については、「情報共有していない」と回答した団体は 363 団体（57%）と半数以上を占めた。一方、「概ね円滑に情報共有できた」は 164 団体（26%）、「情報共有に難しい面があった」は 84 団体（13%）だった。＜問 16①＞

また、被災自治体と連携して男女共同参画の視点から被災者支援等を実施した状況については、「十分に連携を図り、実施できた」と回答した団体は 69 団体（11%）、「ある程度連携を図り、実施できた」と回答した団体は 181 団体（28%）にとどまり、「連携を図ることができなかった」と回答した団体は 358 団体（56%）と多かった。＜問 16③＞

イ. 民間支援団体との連携状況

民間支援団体との男女共同参画の視点からの情報共有の実施状況についても、「情報共有していない」と回答した団体が 429 団体（67%）と半数以上を占め、「概ね円滑に情報共有できた」と回答した団体は 101 団体（16%）、「情報共有に難しい面があった」と回答した団体が 71 団体（11%）と極めて低い結果となった。＜問 16②＞

また、民間支援団体と連携して男女共同参画の視点から被災者支援等を実施した状況については、「十分に連携を図り、実施できた」と回答した団体が 42 団体（7%）、「ある程度連携を図り、実施できた」と回答した団体が 129 団体（20%）、「連携を図ることができなかった」と回答した団体が 426 団体（67%）だった。＜問 16④＞

ウ. 連携において良かった点

連携において良かった点としては、「ミーティングを通じて情報共有・意見交換できた」、「情報ツールを活用して円滑に業務を進めることができた」、「県からの情報提供・調整により、円滑に業務を進めることができた」との回答があった。＜問17＞

エ. 連携上の課題

一方、連携上の課題としては、「情報共有・連携の課題」や「人員不足の課題」、「短期派遣の課題」等が挙げられた。＜問18＞

(3) 男女共同参画センター

全国の男女共同参画センター357団体を対象に調査を行った。

① 職員の体制

アンケート調査の結果、男女共同参画センター(以下、センターとする)の職員のうち、常勤職員は52%、非常勤職員は48%だった。

常勤職員の女性比率は68%だった。全体の常勤職員のうち、男女共同参画専任職員の比率は55%、兼任職員の比率は30%であり、専任の職員はひと施設あたり10人に満たないことが分かった。

また、非常勤職員の女性比率は86%で、全体のうち、男女共同参画専任職員の比率は71%、兼任職員の比率は13%だった。〈問1〉

② 事前の備え

(センターが所在する自治体における防災上の位置づけ)

アンケート調査では、所在自治体におけるセンターの防災上の位置づけを把握した。

ア. 地域防災計画への位置付け

アンケート調査の結果、令和5年12月31日時点で、発災後のセンターの役割が地域防災計画に位置付けられていたのは103団体(40%)であり、この割合は被災地内外で同様の結果だった。
〈問2①〉

イ. 避難所運営マニュアルへの位置付け

発災後のセンターの役割が自治体の避難所運営マニュアルに位置付けられていたのは37団体(14%)で、そのうち、被災地内のセンターは1団体のみだった。〈問2②〉

ウ. センター職員に対する防災研修や訓練の実施状況

センター職員に対する防災研修や訓練については、防災研修を実施したセンターが86団体(34%)、施設内で防災訓練を実施したセンターが135団体(53%)だった。〈問3,4〉

(センターとしての防災に関する取組状況)

アンケート調査の結果、円滑な災害対応に向けてセンターとして行った取組は、「令和5年1月1日～12月31日において、住民参画型の学習機会の提供や学習資料の作成を行った」(33%)が最も多く、次いで「地域防災計画及び避難所運営マニュアル等の前回の策定・改定時において、策定・改定過程に参画した」(22%)、「令和5年1月1日～12月31日において、男女共同参画に関する課題に取り組むNPOやボランティア等の活動を支援した」(18%)だった。〈問5〉

(市民団体等との連携状況)

アンケート調査の結果、男女共同参画の視点からの防災に関する取組について、市民団体等との連携が「特になし」と回答したセンターは128団体(50%)にのぼり、半数を占めた。

連携できていたセンターでは、「女性団体を始めとする市民団体等と防災に関する情報共有や勉強会等を行っている」(24%)、「地域で防災活動を行う女性と情報共有や連携を行っている」(16%)等の取組が挙げられた。

一方、「地域で防災活動を行う多様な主体とのネットワークを構築している」(6%)、「災害時に必要な連携・協働について平常時から体制を構築している」(4%)との結果から、女性団体以外との連携体制は十分に構築されていないことが分かった。〈問6〉

被災地内のセンター⁴

③ 発災後の対応(発災後から3月末まで)

(発災時及び避難生活の活動)

アンケート調査では、被災地内のセンターにおける、発災後から3月末までの期間における災害に関する活動について把握した。

ア. 3月末までの期間の活動状況

災害発生後、災害支援に関する活動を「特に行っていない」と回答したセンターは10団体中4団体(40%)と最も多かった。一方、活動を行ったセンターでは、「センターでの避難者の受入れ」(30%)、「物資支援(ニーズ把握、物資の提供等)」(20%)、「関係者間との情報連携(情報提供、呼びかけ等)」(10%)等が行われ、具体的にはポスターの掲示や物資配給スペースの設置等が実施されていた。＜問7,8②＞

活動に至ったきっかけとして最も多かったのは、「地域防災計画や防災マニュアル等に規定してあるとおりに取り組んだ」(60%)という回答だった。＜問8①＞

イ. 男女共同参画の視点から取り組むうえでの工夫・課題

男女共同参画の視点を反映させるため、「男性では気づきにくい、女性の視点での支援を心掛けた」との回答があった。一方で、「アンコンシャスバイアスが根強く残る地域では、男女共同参画の視点からの避難所運営は難しい」といった課題も指摘された。＜問8③④＞

ウ. 団体等との連携状況

活動を行ったセンターは、「NPO等民間支援団体」(20%)や「女性団体を始めとする市民団体等」(10%)、「ボランティア(個人)」(10%)と連携した。＜問8⑤＞

エ. 活動できなかった理由

一方、活動できなかったセンターでは、「地域防災計画や防災マニュアル等に規定されていなかった」(25%)、「被災自治体から要請がなかった」(25%)、「センターで活動する団体からの要請がなかった」(25%)が理由として挙げられ、事前に計画に位置づけられているかどうか、活動の実行に大きく影響することが分かった。＜問9＞

ヒアリング調査では、指定管理者として運営を委託されているため、自治体の許可が必要であることや、限られた人材と予算により、災害対応を行う余裕がなかったことが明らかになった。

その一方で、つながりのある女性支援団体等を通じて、地震発生直後から地域の被害状況や必要な支援内容の聞き取りを行い、全国のセンターに情報を発信していた事例があった。

⁴ 被災地内にあるセンターとは、本調査で被災自治体(令和6年能登半島地震で災害救助法適用自治体)と定義している自治体内に所在する男女センターをいう。

取組事例 10

被災地の状況や女性の支援ニーズについて情報発信をした取組 (富山県民共生センターサンフォルテ)

- ・ 全国女性会館協議会が運営する「大規模災害時における男女共同参画センター相互支援システム(相互支援ネット)」⁵に立ち上がったスレッドを通じて、全国のセンターに自センターの被害状況を発信した。
- ・ 石川県のセンターと連絡が取れない状況が続いたため、平常時からつながりのある女性支援団体等に連絡し、地域の被害状況や必要な支援内容について聞き取ったうえで情報発信を行った。

(通常業務への影響)

アンケート調査の結果、地震発生によってセンター業務が中断するなど、通常業務への支障があったセンターは 4 団体(40%)だった。具体的には、「職員の被災」や「施設の利用休止・縮小」、「講座の延期」といった影響を受けていた。＜問 10＞

(自治体職員との連携)

アンケート調査の結果、男女共同参画の視点から連携した被災自治体の部署は、「男女共同参画担当部署」と「防災・危機管理担当部署」がそれぞれ 40%を占めた。一方で、「連携していない」との回答も 40%にのぼり、多くのセンターが自治体と連携していなかったことが分かった。＜問 11＞

また、自治体職員と連携できていた 3 団体中 2 団体は、男女共同参画の視点から「自治体職員と概ね円滑に情報共有できた」と回答し、そのうち 1 団体は、「自治体職員と連携を図り、男女共同参画の視点から被災者支援等を実施できた」と回答した。＜問 12①～④＞

(NPO、企業、大学等、民間支援団体との連携)

アンケート調査の結果、NPO 法人や企業、大学等の民間支援団体との男女共同参画の視点からの連携について「概ね円滑に情報共有できた」と回答したセンターは 2 団体だった。一方で、「情報共有していない」と回答したセンターは 3 団体だった。

連携において良かった点としては、「日頃から連携している団体とは、スムーズな情報交換ができた」との回答があった一方、「県外の被災地への情報提供や支援については、センターと民間支援団体だけでは難しかった」との課題が挙げられた。＜問 13①～④＞

④ 復旧・復興への対応

(復旧・復興段階の活動)

アンケート調査では、被災地内のセンターにおける復旧・復興に関する活動状況について把握した。

ア. 復旧・復興に関する活動状況

復旧・復興活動については、「特に活動していない」と回答した団体が 6 団体(60%)と最も多かった。＜問 14＞

一方、活動を行っていたセンターは 1 団体で、「常設の相談窓口を活用した被災者の相談受付」や、

⁵ 「大規模災害時における男女共同参画センター相互支援システム(相互支援ネット)」
<https://saigai-network.j-kaikan.jp/forums/topic/3834/#post-3835>

「就労支援講座への被災者の参加無償化」、「イベントでの復興応援ショップ」等を実施していた。
＜問 14,15②＞

イ. 復旧・復興活動のきっかけ

また、活動に至ったきっかけは、「地域防災計画や防災マニュアル等に規定してある通りに取り組んだ」との回答だった。＜問 15①＞

取組事例 11

通常業務で培ったネットワークやスキルを復旧・復興活動に活かした取組 (富山県民共生センターサンフォルテ)

- ・ 以前からつながりのあった被災地支援団体が被災地支援に入るタイミングで、被災地に化粧品等を届けるため、急遽、ホームページで支援物資を募集した。
- ・ 限られた時間の中で、つながりのある NPO 団体に直接声かけをしたり、職員の間で物資を集めた。
- ・ センターとして被災者に直接物資を届けることはできなかったが、集まった物資を職員がパッキングして、被災地支援団体を通じて届けてもらうよう託した。
- ・ 被災地の女性の就労支援として、センター主催のイベント開催時に、「能登半島地震復興応援ショップ」の企画・運営を行った。
- ・ 地震の揺れに対する恐怖感を抱いていた女性が多かったため、少しでも不安な気持ちを相談できるよう、相談窓口を県外の被災者にも拡大した。



ウ. 男女共同参画の視点から取り組むうえでの工夫や課題

男女共同参画の視点を反映させるため、「女性の就労支援の視点を心がけた」、「日頃から女性や妊産婦支援に取り組んでいる団体や NPO と連携した」との回答があった一方、「現地や被災者のニーズに関する情報がなかった」といった課題も指摘された。＜問 15③,④＞

ヒアリング調査では、従来の電話や面談による相談はハードルが高く、窓口の認知も不足していることが課題として挙げられた。

(自治体職員との連携)

アンケート調査では、センターと自治体との連携について把握した。

ア. 自治体との情報共有

復旧・復興段階の活動において、男女共同参画の視点から自治体職員と「概ね円滑に情報共有できた」と回答したのは 3 団体中 1 団体で、「情報共有していない」と回答したのは 2 団体だった。
＜問 16①＞

イ. 自治体との連携状況

男女共同参画の視点を踏まえた自治体職員との連携についても、「概ね円滑に連携できた」と回答したのは 3 団体中 1 団体で、「連携していない」と回答したのは 2 団体だった。＜問 16②＞

(民間支援団体との連携)

アンケート調査では、センターと民間支援団体との連携について把握した。

ア. 民間支援団体との情報共有

復旧・復興段階の活動において、男女共同参画の視点から民間支援団体と「概ね円滑に情報共有できた」と回答したのは 3 団体中 2 団体で、「情報共有していない」と回答したセンターが 1 団体だった。＜問 17①＞

イ. 民間支援団体との連携状況

男女共同参画の視点を踏まえた民間支援団体との連携については、「概ね円滑に連携できた」、「連携に難しい面があった」、「連携していない」との回答が各 1 団体だった。＜問 17②＞

ウ. 連携において良かった点・課題

連携において良かった点としては、「民間支援団体は柔軟に対応できる」、「民間支援団体等は、これまでに培った経験と強度な連携、迅速な情報発信・共有により、多種大量の支援物資を支援者に届けていた」等という回答があった。課題としては、「県を超えての現地の情報が得にくい」という意見があった。＜問 17③,④＞

⑤ よくできた取組、できなかった取組・課題

（男女共同参画の視点からの災害対応についての認識）

アンケート調査では、センターの所在自治体における男女共同参画の視点からの取組状況を把握した。

ア. よくできた取組

センターが所在する自治体において、男女共同参画の視点からよくできた取組として、「防災士会と連携」、「センター職員が防災士の資格を取得」、「防災パネルの展示」が各 1 件あった。＜問 18①＞

イ. できなかった取組・課題

一方、実施できなかった取組や、課題があると思われた取組としては、「発災時の防災関連部署との連携ができなかった」、「要請がないと公式な活動ができない」が各 1 件あった。＜問 18②＞

【被災地外にあるセンター】

③ 発災後の対応(発災後から3月末まで)

（発災時及び避難生活の活動）

アンケート調査では、発災後から 3 月末までの期間の被災地に対する支援活動について把握した。

ア. 3月末までの期間の支援の状況

被災地に対し、「支援を行っていない」と回答したセンターが 245 団体中 219 団体(89%)と大多数を占め、支援を行った団体は 22 団体(9%)と少なかった。

支援を行った団体では、「関係者間との情報連携(情報提供、呼びかけ等)」（8 団体）、「物資支援(ニーズ把握、物資の提供等)」（5 団体）、「民間支援団体等への支援依頼」（3 団体）等が行われていた。他の団体等が実施している支援に協力した団体が 15 団体で、具体的な支援としては、募金活動や物資・設備の提供等が挙げられた。＜問 7,8①,②＞

イ. 支援のきっかけ

支援のきっかけとして最も多かったのは、「相互支援ネット」を通じた情報入手(15 団体)であった。＜問 8③＞

一方、ヒアリング調査では「相互支援ネット」では被災地の情報が少なく、「センターや女性支援を

行う民間支援団体や個人が登録されているメーリングリストを活用した」との声も聞かれた。

ウ. 男女共同参画の視点を反映させるための取組

男女共同参画の視点を反映させるため、「避難所チェックシートの提供」や「講座の開催」等を行った団体があった。一方で、「平常時からの連携ができていない」、「計画内容にあった予算や職員体制の確保が必要」といった課題も挙げられた。＜問 8⑤,⑥＞

エ. 他団体等との連携

活動中は、他団体等と連携していなかった団体(9 団体)が最も多かった。一方で、連携していた団体は、「女性団体を始めとする市民団体等」、「NPO 等」(いずれも 7 団体)、「他の男女共同参画センター」(5 団体)などと連携しながら活動していることが分かった。＜問 8⑦＞

(被災地の男女共同参画センターとの連携【発災後から3月末まで】)

アンケート調査では、被災地内のセンターとの情報共有及び連携状況を把握した。

ア. 被災地内センターとの情報共有

男女共同参画の視点から「概ね円滑に情報共有できた」と回答したセンターは 245 団体中 7 団体(3%)のみであり、「情報共有していない」(87%)との回答が多数を占めた。＜問 9①＞

イ. 被災地内センターとの連携状況

男女共同参画の視点からの連携についても、「概ね円滑に連携できた」と回答したのは 245 団体中 3 団体(1%)と極めて少なく、多くの団体が「連携していない」(89%)と回答した。＜問 9②＞

ウ. 連携において良かった点

連携において良かった点としては、「相互支援ネットワークで情報収集できた」が5件あった。＜問 9③＞

エ. 連携上の課題

一方、連携上の課題としては、「平常時のネットワーク・準備不足」や「(相互支援ネット上での)情報不足と共有の課題」、「遠方や近隣以外の連携の難しさ」等が挙げられた。＜問 9④＞

(民間支援団体との連携【発災後から3月末まで】)

アンケート調査では、民間支援団体との情報共有及び連携状況を把握した。

ア. 民間支援団体との情報共有

民間支援団体と「概ね円滑に情報共有できた」と回答した団体は 245 団体中 9 団体(4%)のみであり、「情報共有していない」(89%)との回答が多数を占めた。＜問 10①＞

イ. 民間支援団体との連携情報

連携についても、「概ね円滑に連携できた」と答えた団体は 245 団体中 3 団体(1%)のみであり、多くの団体が「連携していない」(89%)と回答した。＜問 10②＞

ウ. 連携において良かった点

連携において良かった点としては、「募金の成果が上がった」、「具体的な最新情報を共有してもらえた」等の回答があった。＜問 10③＞

エ. 連携上の課題

一方、連携上の課題としては、「連携できる団体がない」、「民間支援団体と連携できていなかったため、円滑に動くことができなかった」等が挙げられた。＜問 10④＞

(4) 民間支援団体

被災地支援を行った民間団体を対象に調査を行った。団体種別の内訳は次のとおり。

表 Ⅲ-2 アンケート調査に回答した民間支援団体の団体種別の内訳 (上段:団体数、下段:%)

	調査数	NPO法人	社会福祉法人	公益社団・公益財団法人	一般社団・一般財団法人	医療法人	学校法人	宗教法人	営利法人	任意団体	その他	無回答
全体	39 100.1%	8 20.5%	15 38.5%	5 12.8%	4 10.3%	0 0.0%	1 2.6%	0 0.0%	0 0.0%	2 5.1%	3 7.7%	1 2.6%

注) 端数処理のため、合計が 100%にならない場合があります。

① 普段の活動状況

(普段の活動内容)

アンケート調査によると、団体が普段行っている活動の内容(分野)は、「防災・被災者支援に関係した活動」(64%)が最も多く、次いで「社会福祉」(59%)、「教育活動」(56%)の順だった。<問 2>

(男女共同参画の視点の認識)

アンケート調査では、男女共同参画の視点の重要性を認識している団体は 34 団体(87%)にのぼった。<問 3①>

このうち、男女共同参画の視点の重要性をどのように認識したかについては、「東日本大震災や熊本地震等の過去の災害経験の際に知った」(56%)が最も多く、次いで「報道やインターネット等で知った」(41%)、「東日本大震災や熊本地震等の後に研修やシンポジウム等各種の情報に接して知った」(38%)の順であった。<問 3②>

ヒアリング調査では、災害対応経験のある知人等を通じて情報共有を受けて女性の支援に取り組んだ事例や、防災士が避難所運営のコーディネーターとして活動するための研修・訓練等を行う事例など、これまでの災害の教訓を踏まえた活動事例があった。

取組事例 12 災害の教訓を踏まえた取組

1 これまでの災害で発生した避難所等における性暴力防止のため、被災女性を支援(ねがみみらいクリニック)

- ・ 元同僚の医師が知り合いの医師や団体職員を中心に、災害対応や女性支援に詳しい専門家を集めた。
- ・ その中から女性支援に特化した LINE グループを開設。
- ・ これまでの災害時に発生した避難所等における性暴力・性犯罪に関する問題や、その対応策などについて情報交換を行った。
- ・ こうした情報を受けて、防犯ブザーと笛がセットになったものと性暴力防止の啓発チラシ(東日本大震災時に岩手県立大学看護学部の福島裕子先生が作成したもの)をもとに、デリケー

トゾーンのケアなど女性特有の問題についても記載)を避難所内で被災者一人ひとりに手渡した

- ・ 万が一、性暴力の被害にあった場合の早期支援につなげるため、「能登半島地震 性暴力女性被害者支援プロジェクトチーム」を立ち上げ、かねてから電話やメールでの相談対応を行っていた「よりそいホットライン」と協力し、オンライン診療を実施して緊急避妊用ピルを提供するシステムを構築し継続的に活動している。



▲メール相談



▲SNS 相談

2 災害対応の経験を踏まえた研修会を実施(石川県防災士会)

- ・ 石川県防災士会が珠洲市で避難所運営を行った経験を踏まえて、防災士が避難所運営のコーディネーターとして TKB(トイレ・キッチン・バス)の確保を実践できるようスキルアップ研修を行った。



取組事例 13 女性リーダーの育成研修に関する取組

1 実践力のあるスキルを身につけられるプログラムの実施(こども・女性ネット東海)

- ・ 災害時に妊婦・乳幼児・こども・女性を守るために、日頃の活動とゆるやかなネットワークを重視し、妊婦や乳幼児、こども、女性の支援活動を行う NPO 等のリーダーが集まり、主に災害による被害の予防や啓発活動を実施し、こどもと女性目線で誰ひとり取り残さない災害対応を目指している。
- ・ 自ら現場を見て考え、行動し、責任を持てるリーダーの育成に取り組んでいる。

2 実践力を身につけられるプログラムの実施(男女共同参画地域みらいねっと)

- ・ 男女共同参画と防災の観点から、女性防災リーダー育成プログラムを実施している。
- ・ 男女共同参画の視点から発言し、行動できる女性の育成を目指し、知識やスキルと意識の両面の向上を重視している。
- ・ 地域で女性リーダーが活動することの意義を認めてもらうことが重要と考え、実践的なスキルを身につけるためのプログラムとしている。

3 実践力のあるスキルを身につけられるプログラムの実施(大阪男女いきいき財団)

- ・ 地域のキーパーソンとして女性がリーダーシップを発揮し、男性とともに活動しながら、地域防災に多様性やジェンダーの視点を取り入れることを目指し、地域防災女性ファシリテーター養成講座を実施している。
- ・ 受講者がアクションプランを作成し、行動変容につなげるための個別面談を実施している。

② 発災後の活動

(職員の活動の体制)

アンケート調査の結果、被災地で活動した職員(有給)の延べ人数は、総数 4,044 人のうち、男性が 1,828 人(45%)、女性が 2,216 人(55%)であり、応援自治体が派遣した職員の女性比率を大幅に上回った結果となった。<問 5>

この理由として、「災害担当者の中に女性職員がいた」(48%)、「平常時から、男女問わず被災現場に派遣できるよう研修している」(43%)、「派遣職員の男女比は、職員の男女比とほぼ同じである」(24%)が多く挙げられた。<問 6>

一方、派遣した女性が半数以下になった団体では、その理由として「防災や災害対応の経験がある女性職員がいない・少なかった」(25%)、「派遣職員は原則自主的に手を挙げた人の中から選定していたが、手を挙げる女性職員がいない・少なかった」(25%)との回答があった。<問 7>

(ボランティアの活動の体制)

アンケート調査の結果、被災地で活動したボランティア等(無給)の延べ人数は、総数 5,510 人のうち、男性が 2,479 人(45%)、女性が 3,031 人(55%)だった。これは、職員(有給)同様、応援自治体が派遣した職員の女性比率を大幅に上回る結果であった。<問 5>

この理由として、「女性を中心にボランティアを募集した」(18%)、「派遣先に求められている要件に合うボランティアに女性が多かった」(18%)が挙げられた。<問 8>

一方、ボランティアの女性が半数以下になった団体では、その理由について「分からない」と回答した団体が 10 団体中 3 団体(30%)だった。<問 9>

(活動の概況)

アンケート調査では、団体の活動状況について把握した。

ア. 活動した県・市町村

職員やボランティアが活動した県・市町村は、「輪島市」(61%)が最も多く、次いで「珠洲市」(50%)、「七尾市」(44%)、「金沢市」(44%)の順だった。<問 10>

イ. 被災自治体との支援協定の締結状況

支援に入った県・市町村と事前に協定を締結していた団体は、4 団体(11%)と少なかった。<問 11>

ヒアリング調査では、平常時から自治体との防災協定を締結していたことで、発災後の円滑な支援活動につながった事例があった。

取組事例 14

防災協定による迅速な段ボールベッドの設置 (J パックス株式会社、避難所・避難生活学会)

- ・ 段ボール製造会社であるセッツカートン株式会社と能登町が、災害時の段ボールベッド導入に関する防災協定を締結していた。
- ・ 能登町からの要請を受け、協定企業と段ボールベッドの導入経験の豊富なコーディネーターが速やかに導入計画を作成し、たった 7 日間で 12 か所の避難所に、900~1000 名分の段ボールベッドを導入した。

- ・ 導入前に行った避難者への説明会では、段ボールベッドのメリットや準備内容を丁寧に話し、避難者の協力を得て、円滑なベッドの設置を実現した。

ウ. 活動内容

支援活動の内容としては「避難所(運営・環境整備、物資・炊き出し、サロン、ジェンダー的配慮、ペット等)」(53%)が最も多く、次いで「こども(居場所づくり、学習支援、心理的ケア等)」(42%)、「被災家屋(土砂・廃棄物撤去、床下・壁・屋根、貴重品・写真等の保護等)」(39%)の順だった。＜問 12＞

ヒアリング調査では、避難所設置や足湯・聞き取り、居住スペースの調整、子育て支援等、多面的な支援を行った事例があった。

取組事例 15 「男女共同参画」×「防災」をテーマに活動する団体のネットワークを通じた取組

1 女性用品をまとめたポーチを準備(大阪男女いきいき財団)

- ・ 「一般社団法人こども・女性ネット東海」は、「きめ細やかな女性用品が不足している」とのニーズから、女性の衛生用品等をまとめた女性専用ポーチ(若い女性向けのばらセットと、シニア女性向けのふじセットの2種類)を考え、被災地に届けていた。その活動に共感し、メッセージカードを添えて100個作成した。

2 一人ひとりにポーチを手渡ししながら、個別のニーズを聞き取り(こども・女性ネット東海)

- ・ 大阪男女いきいき財団から受け取ったポーチを、被災地の女性一人ひとりに手渡した。直接ポーチを渡しながら話を聞くことで、高齢女性や子育て中の女性等、異なる背景や立場の女性の個別ニーズを把握することができた。

(災害派遣に関する説明会の実施、派遣者用のマニュアル等の作成の状況)

アンケート調査では、災害派遣に関する説明会の実施、派遣者用のマニュアル等の作成の状況について把握した。

ア. 活動に関する説明会の実施状況

被災地に派遣する職員への活動に関する説明を実施した団体は36団体中16団体(44%)にとどまり、18団体(50%)は行っていなかった。ボランティアへの説明についても、実施した団体は36団体中10団体(28%)と少なかった。＜問 13①,②＞

イ. 派遣者用のマニュアル等の作成状況

職員向けに派遣者用のマニュアル等を作成している団体は13団体(36%)にとどまり、ボランティア向けに作成している団体も36団体中7団体(20%)と少なかった。＜問 13③,④＞

ウ. 男女共同参画の視点を踏まえた事項の反映状況

上記のいずれかの問において「実施している」または「作成している」と回答した場合、災害派遣に関する説明会や派遣者用のマニュアルの内容に、男女共同参画の視点を踏まえた事項が含まれていた団体は5団体(22%)と少なかった。＜問 13⑤＞

男女共同参画の視点を踏まえた事項を反映させるための工夫の具体例としては、平常時には「研修や訓練」を実施し、災害時には「多様な属性を踏まえた物資や環境整備」、「母子保健、医療的ケア児」への対応が行われていたことが分かった。＜問 13⑥＞

(被災地の情報の入手・発信方法)

アンケート調査の結果、被災地で活動する中で得られた被災地の情報(被災地のニーズ、通行できる道路など活動上有効な情報等)について、その入手方法としては「活動場所において情報を入手した」(64%)、「被災自治体から直接情報を入手した」(44%)、「他の団体のブログや HP から情報を入手した」(33%)等が挙げられた。<問 14>

また、同情報の発信方法としては「団体のブログや HP で情報を発信した」(50%)、「被災自治体に直接情報を発信した」(31%)、「活動場所に置いて情報を発信した」(31%)との回答があった。<問 15>

③ 避難生活への対応

(避難所での活動)

アンケート調査では、避難所での活動状況(男女共同参画の視点)について把握した。

ア. 避難所での男女共同参画の視点での活動状況

民間支援団体が支援に入った避難所は、「指定避難所(一般住民対象)」(90%)が最も多く、次いで「福祉避難所」(42%)、「1.5 次避難所」(26%)の順だった。<問 16①>

支援を行った避難所における育児、介護、女性等の多様なニーズの把握方法については、「避難所の担当職員や避難所の運営体制に女性を配置した」、「保育士、介護士、看護師、保健師など専門職員を配置した」(いずれも 37%)が最も多かった。<問 16②>

ニーズを把握したうえで行った対応としては、「専門職への橋渡し」や「女性・こども用物資の提供」、「生活環境づくり」等が挙げられた。<問 16③>

イ. 男女共同参画の視点から取り組むうえでの工夫や課題

男女共同参画の視点を反映させるため、「男女ともに当番制による避難所運営の役割分担」や、「女性専用の物資配布場所の設置」等を行った団体があった。<問 16④>

一方で、「女性のみが炊き出しに駆り出される」、「女性用品に対する男性の知識不足により、必要な物資を入手できない」等といった課題も挙げられた。<問 16⑤>

ヒアリング調査では、自主避難所において固定的な性別役割分担による女性の負担が特に重く、限界を訴える女性もいたことが指摘された。また、生理用品が人目につく場所に置かれ、男性が配布していたため、女性が物資を受け取りにくい状況が生じていたといった課題も明らかとなった。

これに対し、女性防災リーダーが避難所運営に参画し環境改善をした事例や民間支援団体が炊き出しを一部代行する対応をとった事例、避難所における仕事を細分化して偏りのないように役割分担を行った事例があった。

取組事例 16 避難所の運営への地域の女性防災リーダーの参画

1 地域の女性リーダーを中心に女性や若者らが避難所運営に協力（能登町立鶴川公民館）

- ・ 防災士の資格も持つ女性公民館長が、役場職員とともに避難所運営の役割を細分化し、炊事や健康管理などの担当やリーダーを性別ではなく、個々人のスキルや知識を踏まえた適性で決めた。週 1 回、リーダーの会合で被災者から聞き取ったニーズや困りごとを共有し、課題を解決していった。
- ・ 炊き出しの負担を考え、食事は11時と20時の2回に設定し、前日の夕食時に翌日分のパンを配布した。
- ・ 公民館長が率先して体操係を設け、毎日朝夕 2 回の健康体操と手指消毒・うがい・換気などの衛生管理を行った。毎日のタイムスケジュールを作り、さまざまな取組をルーティン化し、徹底した。その結果、避難所開設中の 2 か月間で感染症を一人も出さなかった。



2 防災士会と連携した支援（石川県防災士会）

- ・ 石川県防災士会の女性の副理事長を中心に、珠洲市の 2 か所の避難所運営支援を行った。主に県防災士会として避難所の情報収集やボランティア・防災士等の派遣調整を担当し、日本防災士会には支援者の派遣を要請した。
- ・ 県内の女性防災士が連携し、下着等の物資整理やトイレ掃除など、避難所運営の支援を行った。男性トイレの中に着替え用の紙パンツや尿漏れパッドを置くなど、性別や年代に偏らず、避難者の課題に向き合った。
- ・ 老若男女問わず、避難所運営に係る役割分担を行った。

取組事例 17 民間支援団体や専門家等による避難所運営支援

1 女性に偏る負担を軽減（レスキューストックヤード）

- ・ 1 月 1 日に、平常時からつながりのあった穴水町の社会福祉協議会と連絡を取り、4 日にスタッフとボランティア計4名（男性1名、女性3名）で避難所に入り、まずは、トイレの掃除や土足禁止など衛生環境を整えた。
- ・ 2 日後の 6 日の朝、避難者向けに「トイレ講習会」を開催し、参加者の中から 5～6 人の女性が自主的に「トイレ当番」を申し出てくれ、これによって衛生環境の維持向上につながった。
- ・ 避難所における自主運営の担い手が限られ、特定の人に負担が集中していた。そこで、炊き出しの負担を軽減するため、以下の対策を実施し休める体制を整えた。
 - ①穴水町災害ボランティアセンターが民間による一般ボランティアによる炊き出しの調整
 - ②プロの料理人をリーダーとしたボランティア団体による長期的な炊き出しの実施上記②の動きが、のちに災害救助法を活用した「セントラルキッチン・サブキッチン」への取組に移行し、避難所の食の改善と料理担当者の負担軽減につながった。
- ・ 避難所の規模や運営の状況をふまえ、第三者であるボランティアがファシリテーターとなり、何度かワークショップを行った。避難所運営のタスクを一覧にして、全員平等に希望するものに挙手してもらい分担を決めたところ、男性にも手伝ってもらいやすい雰囲気になった。これにより、固定的な性別役割分担による負担の偏りが解消された。

- ・さまざまな工夫のある取組により、2 週間目以降は、避難所の自主運営のためのサポートに移行していった。

2 男女双方の意見を踏まえた合意形成(男女共同参画地域みらいねっと)

- ・ 避難所開設において、家族の人数等に合わせた居住スペースの調整を行い、避難所リーダーの男性の依頼により、避難所運営会議のファシリテーターを務めた。
- ・ 会議では、女性のファシリテーターであったこと、避難所づくりの共同作業を通じて信頼関係が構築されていたことにより、被災者の女性たちが積極的に意見を述べ、男女双方の意見を反映した合意形成につながった。

3 1.5 次避難所へのキッズスペースの設置(金沢大学 鈴木瞬先生)

- ・ 県が開設した 1.5 次避難所(金沢市内)に初期段階から設置されたキッズスペースでは、様々な発達段階に対応できるよう多職種が連携し、常駐の専任スタッフとボランティアによって運営した。
- ・ 開設当初は未就学児と小学生以上で分けてスペースを作り、未就学児向けには授乳用とおむつ替え用の TENT を準備した。小学生向けには走り回ったり、落ちていて勉強や本を読める場所も整えた。2 月以降は避難所に居住していないこどもも遊べるスペースとなった。
- ・ 発達段階に応じた対応ができるよう、保育士と学童保育指導員が常駐し、こどもと保護者双方を支援した。避難者が 2 次避難所に移動する前に、専任スタッフと相談する様子も見られた。
- ・ 保護者が次の移動先の情報を得られるよう、各地の子育てハンドブック等を集めて、情報提供した。



4 丁寧なヒアリングによる環境整備(ピースボート災害支援センター)

- ・ 避難所の支援活動を行っていることが分かるよう、「避難所運営・避難生活支援アドバイザー」という位置づけで、腕章を着用して活動を行った。
- ・ 発災から 3 週間から 1 か月頃の時期に、避難所の環境整備を実施した。一世帯ずつ丁寧なアセスメント・ヒアリングを行い、その結果をもとに配置を決定した。これにより、住民の心構えを作り、トラブルを未然に防ぐことにもつながった。
- ・ ヒアリングにおいて女性に話を聞く際は女性スタッフが担当し、世帯主だけでなく家族一人ひとりに話を聞くよう工夫した。

(避難所以外での活動)

アンケート調査によると、在宅避難、車中泊避難、ビニールハウス避難など、避難所運営以外での支援において、育児・介護・女性・男性等の多様なニーズに配慮した事例として、「食物アレルギーの食材提供」や「物資の仕分け」、「世帯構成に合わせた物資提供」等が挙げられた。〈問 17〉

一方で、「男性の女性の身体等に関する知識不足」、「女性のニーズと会わない物資提供」、「地域の代表者が全員男性」といった課題が挙げられた。〈問 18〉

ヒアリング調査では、在宅避難者の悩みとして、「こどもの遊び場が避難所にしかなく、在宅ではこどもを十分に遊ばせられない」といった課題が指摘された。

これに対し、在宅避難者も含めた被災地の女性に対する居場所を設置するとともに、必要な物資等を提供した事例や、性暴力被害にあった場合に早期支援につなげるための相談窓口を設置した事例があった。

取組事例 18 避難所外での活動に関する取組

1 女性専用スペースとしてクリニックを開放(ねがみみらいクリニック)

- ・ 自身が運営するクリニックの2階を開放し、女性専用スペースとして運営した。
- ・ スペースでは、生理用品やおむつ、防犯ブザー、健康維持のチラン等を提供した。
- ・ 在宅避難者が自宅外で安心して過ごせる環境の提供につながった。
- ・ スペースの利用者やスタッフの交流の場となり、こどもの遊び場としても活用された。

2 地域による在宅避難者の見守り(鶴川公民館)

- ・ 在宅避難をしている高齢者には、安否確認を兼ねて避難所から炊き出しや支援物資を届け、地域で見守りを行った。
- ・ 各地域の近所の状況をよく知る人(男女ともに)による自宅訪問を実施した。実際に、骨折を我慢していた住民を発見し、病院へ搬送したケースもあった。

3 ホテル・旅館での支援継続(日本ファーストエイドソサエティ)

- ・ 2次避難者を受入れたホテル・旅館において、地元業者や知人等と連携し、被災者に寄り添った支援を継続した。
- ・ 地元企業のネットワークと連携することで、必要な物資や環境整備を行った。

4 在宅避難者を含めた物資支援(被災地 NGO 協働センター)

- ・ 2007年の能登半島地震をきっかけに、毎年交流していた地域(七尾市中島町小牧)のネットワークを活用して活動拠点を確保し、長期間活動するボランティアスタッフの宿泊場所、支援物資の保管場所(物資の送付先)として活用した。
- ・ 緊急災害対応アライアンス「SEMA」を通じて、男女別かつ多様なサイズの子ども服など、きめ細やかなニーズに応じた物資を調達し、在宅避難者を含めた被災者への配布を行った。
- ・ 物資を取りに来た人が気軽に立ち寄れるよう、物資配布スペースの横にサロンスペースも設置した。



5 避難生活の状況に合わせた支援(ピースボート災害支援センター)

- ・ 車中泊の避難者も、避難者として把握し、避難所と同じように物資や食事が行きわたるよう対応した。
- ・ 在宅避難者が多い地区では、区長を通じて人数を把握しながら、集まる場を設けて対応した。集会所等に避難している場合は、集会所へポータブル発電機や燃料、水、毛布などの支援物資を届けた。
- ・ 支援にあたっては、避難者の活力低下を防ぎ、常に自分たちで生活を維持できるようにするため、弁当のような出来合いのものではなく、不足する物資のみを届けるようにした。

(被災自治体との連携)

アンケート調査では、民間支援団体と被災自治体職員との連携状況(男女共同参画の視点)について把握した。

ア. 被災自治体職員との連携状況

被災自治体職員と男女共同参画の視点から情報共有ができていたかについては、「情報共有していない」と回答した団体は 15 団体(42%)と半数近くを占めた。一方で、「概ね円滑に情報共有できた」と回答した団体は 11 団体(31%)、「情報共有に難しい面があった」とした団体は 9 団体(25%)だった。<問 19①>

また、被災自治体と連携し、男女共同参画の視点から被災者支援等を実施できたかについては、「概ね円滑に連携出来た」(36%)、「連携に難しい面があった」(25%)、「連携していない」(36%)という結果だった。<問 19②>

イ. 連携において良かった点

連携において良かった点としては、「アレルギー患者への支援の必要性が共有できた」、「地元の支援団体等との情報共有等により地域の事情を共有できた」、「世帯ごとのニーズを把握し対応」等の意見が挙げられた。<問 19③>

ウ. 連携上の課題

一方で、連携上の課題としては、「疲弊しているため遠慮してしまった」、「男性職員の男女共同参画に係る理解不足」、「応援職員は短期派遣のため連携が困難」、「自治体職員と専門チームを繋ぐ団体が必要」等が挙げられた。<問 19④>

これに対し、ヒアリング調査では、民間支援団体と自治体が連携して対応した事例があった。

取組事例 19 自治体と連携した取組(ピースボート災害支援センター)

- ・あまりに被害が甚大であったため、避難者支援のノウハウを有する団体として、輪島市経由で団体に支援要請があった。
- ・市や社会福祉協議会の職員支援のため、輪島市と相談し、市役所内に「各種支援調整窓口」を設置して運営を担っている。
- ・各避難所のニーズをきめ細かく把握し、全国からの支援の問い合わせを受けて適当な支援団体とマッチングする活動を行っている。



(災害ボランティアセンターとの連携)

アンケート調査では、民間支援団体と災害ボランティアセンターとの連携状況(男女共同参画の視点)について把握した。

ア. 災害ボランティアセンターとの連携状況

災害ボランティアセンターと男女共同参画の視点から情報共有ができていたかについては、「情報共有していない」と回答した団体は 19 団体(53%)と半数以上を占めた。一方で、「概ね円滑に情報共有できた」と回答した団体は 12 団体(33%)、「情報共有に難しい面があった」と回答した団体は 3 団体(8%)だった。<問 20①>

また、災害ボランティアセンターと連携し、男女共同参画の視点から被災者支援等を実施できたかについては、「連携していない」と回答した団体は 21 団体(58%)と半数以上を占めた。一方、「概ね円滑に連携できた」が 11 団体(31%)、「連携に難しい面があった」が 1 団体(3%)だった。
<問 20②>

イ. 連携において良かった点

連携において良かった点については、「活動を理解してくださりともに動くことができた」、「それぞれの体力等に見合った作業分担を行った」等という意見があった。<問 20③>

ウ. 連携上の課題

一方で、連携上の課題としては、「トイレや更衣室は男女を別々に確保する必要がある」、「支援に入る際にそもそもコミュニケーションすることが困難な状況が多くあった」等が挙げられた。<問 20④>

2. 調査結果から見えてきた課題と取組の方向

調査の結果、今般の災害対応の特徴として、道路などの交通インフラや電気・ガス・水道等のライフラインに甚大な被害が生じたうえ、地震発生が元旦であったことから被災自治体職員の参集が難しい状況であった。そうした中、熊本地震をきっかけに 2018 年に制度化された対口支援の枠組等を活用し、多数の応援自治体が支援に入り、また医療等の専門職チーム、民間支援団体、企業等、様々な主体による避難所支援が行われた。男女共同参画の視点に立った取組についても、地元の女性防災リーダーや女性団体が避難所の環境改善を進めたり、被災自治体が各種団体と連携し支援策を実施した事例も見られた。

一方で、災害対応に男女共同参画の視点が十分反映されていなかったことが改めて明らかになった。避難所運営や意思決定過程への女性の参画不足、自治体職員の安全対策の欠如、広域避難者への対応に係る関係者間の連携不足など、これまでの災害でも繰り返し指摘されてきた課題が再確認された。これらの課題と事例を整理し、今後の改善に向けた取組の方向を提示する。

<文中の凡例> () : Ⅲ章 1.調査結果の参照先

【 】 : Ⅲ章 1.調査結果の取組事例の参照先

(1) 意思決定や災害の現場における女性参画

① 地方防災会議の委員に占める女性の割合

災害対策を実効性のあるものにするためには、防災計画の中に男女共同参画の視点を取り入れることが重要である。令和 5 年フォローアップ調査⁶によると、令和 6 年能登半島地震で災害救助法が適用された被災自治体⁷の地方防災会議の女性委員の割合は、県・市町ともに約 1 割にとどまっていた。同調査では、女性委員の比率が高いほど、女性や乳幼児用品の常備備蓄率が高いとの結果⁸もでており、防災分野の意思決定過程への女性の参画促進は不可欠である。

第 5 次男女共同参画基本計画では、防災会議の女性委員の割合を令和 7 年までに 30%とする成果目標を掲げているが、令和 6 年 4 月 1 日時点で都道府県の防災会議は 23.3%、市区町村は 11.3%にとどまっている。自治体は首長のリーダーシップのもと、「庁内職員(5号委員)」や「自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者(8号委員)」から女性を登用し、比率向上を図っているが、「指定地方行政機関の長又はその指名する職員(1号委員)」の女性割合が低く、全体の伸びを抑える要因となっている。

地方公共団体や関係省庁は、引き続き地方防災会議の委員における女性の割合が高まるよう、女性の登用を進めることが肝要である。

⁶ ガイドラインに基づく地方公共団体の取組状況調査(令和 5 年)
https://www.gender.go.jp/policy/saigai/fukkou/chousa_r05.html

⁷ 令和 6 年能登半島地震にかかる災害救助法の適用について【第 2 報】
https://www.bousai.go.jp/pdf/240101_kyuujo2.pdf

⁸ 地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況(令和 5 年度)
<https://www.gender.go.jp/research/kenkyu/suishinjokyo/2023/report.html>

② 災害対策本部会議等への女性の参画

災害対策本部を設置した被災自治体では、本部会議の構成員に占める女性の割合は県20%、市町11%と低く、災害対応の意思決定過程に女性の参画率が低いことが明らかとなった。災害対応の初動段階に女性の視点を反映させるためには、自治体の災害対策本部に、女性の参画や、男女共同参画担当部署や男女共同参画センターの職員が配置され、「本部会議において、女性の視点からの必要な対応について情報提供や問題提起を積極的に行い、迅速かつ的確な対応を促すことが必要」⁹である。しかし、本部会議の構成員に男女共同参画の視点に関する理解が浸透していない場合は、女性職員や男女共同参画担当部署の長が参画していても、特に初動段階では、「男女共同参画」に関する発言がしにくく、災害対応に反映しづらい状況にもなると考えられる。((1)② 本庁の体制 p.17)

一方、ヒアリング調査では、災害対策本部の下に設置された保健医療福祉調整本部に参加した医療・保健等の専門職はもともと女性の割合が高く、避難所等における女性のニーズ把握や課題の解決が行われた。【取組事例 01 珠洲市の取組】

災害対策本部や下部組織に女性職員や男女共同参画担当部署の職員が参画し、本部会議等の意思決定の場において、災害対応の初動段階から男女共同参画の視点を反映するよう促すことが重要である。

③ 平常時からの防災・危機管理担当部署への女性職員の配置

内閣府の調査¹⁰によると、防災・危機管理担当部署の女性職員割合は全国で約1割と低く、市町村の6割以上は女性職員がゼロだった。今回の調査でも、被災自治体の県・市町ともに1割前にとどまっていた。((1)① 職員の体制 p.17) ヒアリング調査では、女性職員の宿直環境が整っていないことが、女性職員が少ない要因の一つになっているのではないかとの声が聞かれた。

一方、自治体の首長が男女共同参画の視点を重要し、トップのリーダーシップのもと、防災・危機管理担当部署の幹部や職員に女性を積極的に登用する取組を進めている事例もあった。首長の考え方や方針の違いが、自治体ごとの対応の差につながると考えられる。また、応援自治体からは、防災・危機管理担当部署の経験のある女性人材が不足しているとの指摘もあり、その結果が今回の災害対応においても応援職員に占める女性の割合が低い理由(自主的に手を上げる女性が少ない、災害対応の経験が少ない等)につながったと考えられる。

災害時の人材確保には女性職員の継続的な配属と経験の蓄積が重要である。女性職員が防災・危機管理担当部署で経験を積めるよう人事制度を見直すと同時に、女性が働きやすい職場環境の整備が求められる。

(2) 災害対応に男女共同参画の視点を反映するための計画・体制

① 災害時の男女共同参画担当部署の役割

被災自治体のうち、発災後に男女共同参画担当部署から全庁や関係機関に対し、男女共同参画の視点から災害対応を行うよう要請した市町は32%にとどまった。((1)② 男女共同参画担当部署の活動状況 p.18) 内閣府男女共同参画局から計3回の通知の発出により、ガイドライン及び男女共同参画の

⁹ 災害対応力を強化する女性の視点 ～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～ p.29
<https://www.gender.go.jp/policy/saigai/fukukou/guideline.html>

¹⁰ 脚注2参照

視点からの避難所チェックシートを踏まえた取組が要請されたが、市町の73%が通知の受信を認識していたものの、57%は特に対応を取らなかったことが明らかになった。((1)② 通知への対応 p.22) これらは、男女共同参画担当部署において災害対応の役割に関する認識が不足し、その専門性を十分活かせなかったことが一因と考えられる。

一方、石川県は、内閣府の通知を関係部署や市町に対して迅速に共有するとともに、県に支援に入った内閣府男女共同参画局職員からの助言を受け、各市町の避難所における女性の参画状況及びニーズの把握に取り組んだ。また、性暴力・DV 防止の啓発ポスター作成・配布を行った。【取組事例 02 石川県の取組】これらは、日頃から男女共同参画の視点で施策を推進してきた職員が関係者との連携を活かした結果と考えられる。

男女共同参画担当部署が災害対応の初動段階から関与できるよう、災害対策本部等や事務局組織に位置付ける。男女共同参画の視点から必要な対応についての情報提供や問題提起を積極的に行うため、地域防災計画や避難所運営マニュアルに災害対応時の役割を明記する必要がある。国は自治体に対し、平常時からその役割を明確化するよう周知徹底するとともに、発災後は迅速に被災自治体と連携し、男女共同参画の視点を取り入れた災害対応を促すことが重要である。

② 災害時の男女共同参画センターの役割

発災から 3 月末まで、被災地内の男女共同参画センターの40%が災害に関する対応を行っており、被災地外のセンターの89%が支援活動を実施していなかった。((3)③ 発災時及び避難生活の活動 p.37、p.42) その要因として、被災地内のセンターは、地域防災計画や避難所運営マニュアルに役割が明記されておらず、活動内容が不明確だったことが考えられる。また、被災地外のセンターは、指定管理者としての制約や人材・予算の不足により活動が困難だったことが考えられる。

一方、富山県のセンターでは、地震直後から自センターの被災状況を全国に発信するとともに、能登半島地域で支援活動をしていた女性団体等から被害状況や支援ニーズの収集・発信を行った。また、同センターは、通常業務で培った強みを活かし、被災地の女性の就労支援として「能登半島地震復興応援ショップ」を出店したり、相談窓口を県外の被災地にも拡大した。【取組事例 10、11 富山県民共生センターサンフォルテの取組】

今般、男女共同参画に関する国の実施体制を強化するとともに、各地の男女共同参画センターを強力に支援していくため、独立行政法人国立女性教育会館を改組し、独立行政法人男女共同参画機構を設立する法案等が第 217 回国会に提出されている。

男女共同参画センターは、相談窓口や就労支援等の通常業務で培った専門性やスキル、ネットワークを活かして、平常時から復旧・復興に至るまで継続的な支援を提供できるよう、当該法案、「独立行政法人国立女性教育会館(NWEC)及び男女共同参画センターの機能強化に関するワーキング・グループ報告書」¹¹も踏まえつつ、防災・災害対応におけるセンターの役割について検討するために、どのような役割を果たしうるのか検討し、必要な取組を進める必要がある。

③ 都道府県による市町村への男女共同参画の視点からの支援

発災直後、多くの被災自治体では避難所は被災した住民であふれ、他に優先順位の高い課題が山積みで、男女共同参画の視点からの対策を行う余裕がなかった。((1)② 避難所における男女共同参画の視点を考慮した取組状況 p.22)

災害時、特に小規模自治体では防災や男女共同参画の専門職が不足し、避難所運営や被災者支援に

¹¹ 独立行政法人国立女性教育会館(NWEC)及び男女共同参画センターの機能強化の在り方について検討することを目的に設置されたワーキング・グループの報告書

追われる中で個別ニーズへの対応が困難となる。市町村単独での対応には限界があり、都道府県が主導して支援体制を強化することが不可欠である。また、内閣府調査¹²によると、多くの市町村では男女共同参画の視点を取り入れた職員向け防災研修を実施しておらず、平常時から都道府県が市町村の防災力強化を促進することが求められる。

市町村が男女共同参画の視点を取り入れた災害対応を実施できるよう、都道府県が主導して、支援体制を強化することが重要である。平常時は、計画策定や備蓄等の取組指導、職員研修の充実等、災害時は、女性のニーズや課題に適切に対応できるリエゾンを派遣し、市町村を長期的に支援する必要がある。

③ 受援・応援計画への男女共同参画の視点の反映

対口支援の応援職員に女性職員が少ない理由について、(1)③で記載したもの以外に、女性職員の宿泊場所を確保できなかったという安全な環境確保にも課題が見られた。((2)① 派遣職員の体制 p.33) 応援自治体の58%は、女性職員が安全・安心に災害対応業務を行える環境整備等の対策を講じていなかった。((2)① 女性職員の派遣にあたっての対応 p.35)

一方、女性職員を多く派遣した自治体では、被災自治体の同意のもと、女性専用スペースを確保したり、キャンピングカーを活用して宿泊環境を整えた。【取組事例 09 福井県、熊本市の取組】 また、年度当初に避難所運営に派遣する全庁的な職員リストを準備している自治体もある。人員を選定する各課に対しては、女性職員の派遣を考慮するよう要請し、バランスの取れた派遣体制を整えている。また、他の自治体では、女性職員が多い部署と連携し、派遣希望者を募った事例もある。【取組事例 07 熊本市、いなべ市の取組】

自治体は、被災者支援には女性職員の参画が不可欠であることを認識し、被災した場合に備え、平常時から宿泊スペースや更衣室、活動拠点の確保を計画しておく必要がある。また、応援活動に備え、女性職員を派遣しやすい体制を整え、安全・安心に活動するための宿泊環境や装備品をリスト化しておく。こうした受援・応援計画の策定は、自自治体の被災時にも有効である。

⑤ 平常時からの民間支援団体との連携

被災自治体を対象としたアンケート調査では、多くの自治体が民間支援団体と男女共同参画の視点から連携していなかった。((1)⑤ 被災自治体と応援自治体及び民間支援団体との連携状況 p.31)

一方、過去の災害経験を経て民間支援団体と信頼関係を築いていた自治体では、発災2日目から複数の団体を受け入れ、医療・保健・福祉の専門職や、民間支援団体等が緊密に連携し、高齢者や障害者などの要配慮者支援を行った。【取組事例 01 珠洲市の取組】 また、被災自治体から支援要請を受け、連携して被災者支援を行った民間支援団体は、各種支援調整窓口を一本化してニーズと支援のマッチングを行った。【取組事例 19 ピースポート災害支援センターの取組】 さらに、事前に民間企業と協定を締結していたことから、全避難所に円滑に段ボールベッドを導入できた自治体もあった。導入にあたっては、過去の災害でのベッド設置に豊富な経験を持つコーディネーターが、導入計画から設置当日までを短期間で実現した。【取組事例 14 Jパックス株式会社、避難所・避難生活学会の取組】

被災自治体のみで被災者支援に対応することは限界がある。専門的な知識や経験を持つ民間支援団体等と平常時から顔の見える関係を作ることや、事前に企業や業界団体と協定を締結しておくことが重要である。その際、支援を受けとるまでの役割分担や手順を計画し、訓練を通じて実効性を高めておく必要がある。

¹² 脚注2参照

(3) 災害対応を担う者の男女共同参画の視点

① 首長や管理職を含む災害対応を担う行政職員の男女共同参画の視点に関する認識

これまでの災害では、避難所の管理責任者は男性が多く、女性の意見が反映されず、女性・乳幼児用品の不足、役割分担の片方の性別への偏りなどの問題が繰り返されてきた。アンケート調査によると、被災自治体での「避難所における男女共同参画の視点を考慮した取組」について1週間以内の実施率は直接死発生市町で平均 27%、その他市町で平均20%と低く、取組の遅れや未実施の理由として、職員不足と命を守る対応が優先されたと考えられる。((1)② 避難所における男女共同参画の視点を考慮した取組状況 p.24)

一方、発災直後(1週間以内、1 か月以内)から男女共同参画の視点を考慮した取組を実施した市町では、地域防災計画等に必要な取組が明記されていたり、災害対策本部会議等で構成員から女性のニーズに関する意見が出されたことが対応につながった。

災害対応を指揮する首長や管理職、防災・危機管理担当部署、男女共同参画担当部署、その他災害対応に関わるすべての職員が、『男女共同参画＝命を守ることの延長線上にある』と理解し、これまでの災害で起きた問題を正しく認識することが重要である。そのためにも、研修・訓練などを通じて、男女共同参画の視点からの防災・災害対応について学ぶ機会を設けることが求められる。

② 避難所運営を担う様々な主体による男女共同参画の視点についての理解

多くの避難所では、固定的な性別役割分担意識により、炊き出しや育児・介護の負担が主に女性に偏った。ある自主避難所では、特に女性への負担が重く、民間支援団体が炊き出しを一部代行する対応をとっていた。

一方、自主防災組織や女性防災士が訓練を重ね、男女共同参画の視点を学んでいた地域や、女性が運営に参画した避難所では、避難生活の質が向上した。例えば、防災士の資格がある地元の女性リーダーは、役割を細かく分け、担当ごとにリーダーを決めて負担を分散させ、こどもや若者も巻き込んで運営を行った。【取組事例 16 鶴川公民館の取組】民間支援団体が運営改善を図った事例も多くあった。【取組事例 17 レスキューストックヤード、男女共同参画地域みらいねっと、金沢大学 鈴木瞬先生、ピースポート災害支援センターの取組】

自治体職員をはじめ、自主防災組織や民間支援団体など、避難所運営を担う様々な主体が男女共同参画の視点の重要性を理解することが必要である。特定の性別や年齢層に負担が偏らないよう、多様な意見を反映したマニュアルの策定が求められる。さらに、女性防災士や地域の女性防災リーダーと連携し、男女共同参画の視点に立った避難所運営訓練を実施することが重要である。

③ 応援職員の男女共同参画の視点に係る知識やスキル

避難所運営業務を支援した応援自治体の39%が、避難所において女性等のニーズの把握を行っていなかった。((2)② 避難所におけるニーズ対応 p.36) また、派遣前の説明会の実施や、派遣者用マニュアルの用意を行った自治体(271団体)のうち、男女共同参画の視点を反映した内容が含まれていたのは61団体に過ぎなかった。((2)① 職員派遣に関する対応 p.34) 応援職員の避難所運営における男女共同参画の視点に関する認識不足が、女性等のニーズを踏まえた対応につながらなかった一因と考えられる。

一方、派遣説明会で男女共同参画の視点を反映した避難所運営支援の手引等を共有したり、移動中や派遣先で内閣府のガイドラインや避難所チェックシートを確認できるよう SNS で共有した自治体があった。これらの平常時や派遣前の取組は、被災者への柔軟かつ的確な支援につながったと考えられる。【取組事例 08 福井県、熊本市の取組】また、アンケート調査では、被災自治体側に余裕がなく、男女

共同参画の視点による災害対応が後回しになっていたとしても、NPO 等や企業などの民間支援団体のアドバイスでよりよい対応ができた事例も多くあったことから、より一層、応援自治体も同様の機能を果たすことが期待される。((1)② 避難所における男女共同参画の視点を考慮した取組の実施時期 p.23)

応援職員が避難所運営支援業務等において、女性と男性で異なる支援ニーズに対応できるよう、研修を通じて必要な知識やスキルを習得することが重要である。また、職員の派遣時には男女共同参画の視点を反映した派遣説明会の実施やマニュアルの作成とともに、現地で活用できるツールを提供することが有効である。

④ これまでの災害における対応経験や教訓の周知・共有

ヒアリング調査では、応援自治体の女性職員が、派遣決定後、女性被災者の支援に係る情報が組織に不足していたことから、派遣準備の限られた時間の中で情報を収集していたことが分かった。情報収集している過程で内閣府のガイドラインを知り、内容の充実度と国の資料といった信頼性の高さから、応援職員向けの研修や配布資料として活用したという。【取組事例 08 福井県の取組】また、避難所等で女性とこどもの支援に奔走した女性医師は、初めての経験で十分な情報を持ち合わせておらず、知人の医師や民間支援団体から東日本大震災の女性の健康・栄養と対応策を入手し、活用した。これらの事例は、過去の災害の教訓を事前に周知・共有することの重要性を示している。【取組事例 12 ねがみみらいクリニックの取組】

過去の災害の成功例や失敗例は、同じ過ちを防ぎ、迅速かつ効果的な対応に役立つことは明らかである。これらの知見は、防災計画やマニュアルの作成、防災研修・訓練に活用されることで、被災者支援の迅速化と質の向上につながると期待される。

これまでの災害における事例やノウハウを整理し、内閣府男女共同参画局のホームページで迅速に提供する環境を整備する必要がある。また、ガイドラインの「避難所チェックシート」は、事前に内容を把握して避難所運営指針等に反映していない場合は、初動で即座に活用することは難しいため、フェーズごとに優先事項を整理したリストや現場で活用できるリーフレット、ツール等の作成・周知が求められる。

(4) 災害対応業務を担う職員等のための支援策

① 女性職員が安全・安心に業務に従事できる環境

被災自治体の67%が、女性職員の宿直時の安全確保に必要な男女別の宿泊室やシャワー室等を整備していなかった。((1)② 女性職員の宿直勤務の状況 p.20) 勤務環境の不備は、防災・危機管理担当部署への女性職員の配置にも影響し、女性職員等が安心して業務を遂行できる環境整備が自治体にとって喫緊の課題である。

一方、ヒアリング調査では、支援活動中の性犯罪・性暴力防止のため、女性職員に防犯ブザーや折り畳み式の着替え用 TENT を支給し、就寝時には鍵付きの部屋を確保するなどの対策を講じた自治体があった。女性専用の宿泊部屋や更衣室がないことに不安を感じていた職員も、これにより安心して支援業務を遂行できたと考えられる。【取組事例 09 いなべ市の取組】

自治体は庁舎や避難所、支援拠点に女性専用の宿泊スペースや更衣室、休憩室を整備するよう努めることが重要である。また、防犯ブザーや個人用ライトなど、活動中の安全・安心を確保する装備の準備・支給も必要である。

② 子育てや介護を担う職員(男女問わず)への支援策

被災自治体では、子育てや介護を担う職員(男女問わず)も災害対応に従事し、多くは保育所や介護施設、親族に頼っていた。一部の市町では、一時預かり場所等及び人材確保、業務体制への配慮、災害休暇の導入などの支援策を実施していたものの、子育てや介護を担う職員が支援を受けられず、自力で対応せざるを得なかったことが明らかになった。((1)② 子育て・介護に携わる職員の状況 p.19)

一方、ヒアリング調査では、こどもの居場所が確保できない場合は同伴出勤を認め、会議室の一室をこども用スペースとして確保し、見守りボランティアを配置した事例が確認された。【取組事例 03 珠洲市の取組】

職員が安心して災害対応業務に専念できるよう、子連れでの出勤も想定し、庁内の預かりスペースの確保やこども・乳幼児・介護用品等の備蓄、保育士や学童保育指導員、介護士の確保など、総合的な支援体制が不可欠である。さらに、民間事業者との事前協定や連携も検討する必要がある。

③ 災害対応を担う職員の心身へのケア

ヒアリング調査では、災害業務に携わった職員のメンタルケアとして、ストレスチェックや相談窓口を設けた事例を確認した。DHEAT(災害時健康危機管理支援チーム)がリラクゼーションルームを設置し、マッサージや相談を提供したほか、超過勤務の多い職員にオンライン面談を実施するなどの支援も行われた。【取組事例 04 輪島市の取組】

一方、災害対応の過程で退職者が相次いでいる自治体も少なくない。さまざまな原因が考えられるが、過度な業務量や負担の大きさが一因と考えられ、心身の健康問題は深刻な課題である。職員の心身の安全を守ることは、首長や管理職の責務であり、メンタルケアを含む支援体制の整備が求められる。

災害対応の長期化や過重負担による疲労を防ぐために、業務調整や健康管理を組み合わせた支援体制が不可欠である。自治体は、職員が安心して相談できる環境を整え、ピアサポート制度の導入や特別休暇の取得など、早期から適切に休息を取れる仕組みを構築することが重要である。

(5) 被災者一人ひとりの健康・安全・尊厳

① 避難所における性別役割分担の固定化の解消

(3)②でも述べたように、平常時からの、「男性はリーダー、女性はサポート役」という固定的な性別役割分担意識を反映し、避難所においてはトイレ掃除や炊き出しなどの負担が女性に偏った。((4)③避難所での活動 p.48) 災害時の混乱により、従来からの慣習が再生産されやすく、自治会や自主防災組織の男性中心の運営体制がそのまま避難所の運営に引き継がれる傾向がある。

一方、ヒアリング調査では、防災士の資格を持つ女性公民館長が避難所運営に参画し、作業を細かく分け、避難者や支援者に役割を振り分ける仕組みを構築し、負担を分担した。【取組事例 16 鶴川公民館の取組】また避難者の要望を受けた民間支援団体が、避難所のタスクを一覧化し、希望する作業に挙手で分担するワークショップを開催し、これにより、男性も作業に関わる環境が生まれた。【取組事例 17 レスキューストックヤードの取組】

避難所運営では、作業を細かく分業し、誰もが参加しやすいチーム体制を整えることが効果的である。また、地域住民に詳しい女性防災リーダーが運営に参画することも効果的であり、防災士や民間支援団体と協力し、避難者自身が主体的にできることをやる仕組みを整えることが求められる。

② 避難生活における女性の支援ニーズ

避難所では、配布担当が男性のため、生理用品など、女性が物資を受け取りにくい状況があった。また、男性リーダーが同席する場では、女性が支援の相談をしづらいケースも見られた。((4)③ 避難所での活動 p.48) 衛生環境の悪化により婦人科系の病気が懸念される。こうした課題は、避難所だけでなく、在宅避難の場合でも見られた。また、これまでの災害ではプライバシーが確保されにくい環境において、性暴力や DV の発生も報告されている。

一方、石川県が設置した1.5次避難所では、早期に女性専用スペースを設置し、24 時間利用可能なよう維持した。【取組事例 06 石川県の取組】また被災地の女性医師による、各避難所を巡回して女性用品や防犯ブザー等を配布したり、自身が運営するクリニック 2 階を女性向けに開放し、生理用品やおむつ等の配布、交流やこどもの遊び場として提供したりするなどの女性被災者に寄り添う取組も見られた。【取組事例 18 ねがみみらいクリニックの取組】また、在宅避難者が物資を受け取りやすいように、女性防災士が女性用下着等を整理し、女性用品の配置や配布方法を工夫した事例もあった。【取組事例 16 石川県防災士会の取組】

避難生活で女性が安全・安心に過ごせるよう、避難所に女性専用スペースを設け、授乳や着替えといったニーズに対応するとともに、適切な運営と安全な環境を整えることが必要である。また、在宅避難や車中泊の女性向けに、必要な物資を提供したり、休息スペースや交流の場を設け、心のケアにつなげることも有効である。こうした支援を行う際には、被災者に寄り添って活動を行う民間の団体等への支援や協力も効果的である。

③ 災害時に子どもや若者が安心して過ごせる居場所

避難所内に子どもたちの遊び場や学習スペース、情報提供の場として、キッズスペースや保育エリアを設けた自治体は約 1 割と少なかった。((1)② 避難所における男女共同参画の視点を考慮した取組状況 p.24) またヒアリング調査では、在宅避難者からの話として、「こどもの遊び場が避難所にしなく、在宅ではこどもを十分に遊ばせられない」といった悩みが聞かれた。((4)③ 避難所以外での活動 p.50) 遊び場や時間が限られることで、ストレスを発散できず情緒が不安定になりやすかったり、身体を動かす機会が減り、体力の低下や運動能力の発達に影響を及ぼすことが懸念される。

石川県の1.5次避難所には、初期段階からキッズスペースが設置された。発達段階に応じた対応ができるよう、保育士と学童指導員が常駐し、こどもと保護者双方を支援した。多職種の専門家が連携し、効果的な支援につながった一方、行政との連携不足により、きめ細かな対応が難しいといった課題も残された。【取組事例 17 金沢大学 鈴木瞬先生の取組】

避難所開設時には、キッズスペースや勉強スペースを確保し、専門家や民間支援団体と連携して子どもや若者の居場所を整えることが重要である。また、在宅避難者も利用できるよう、公共施設や避難所の活用を進める必要がある。さらに、平常時から多職種の専門職チームを創設し、研修体制を整えることで、災害時に迅速で適切な対応を可能にすることが求められる。

④ 女性や子ども・若者向けの相談窓口の体制

過去の災害では、女性や子ども・若者が安心して相談できる窓口が不足し、必要な支援につながりにくい課題があった。特に、女性は性暴力や DV の相談をためらいがちで、支援が届かないことも多かった。そのため、災害時から復興期まで継続的に相談窓口を設けることが求められる。これまでの災害では、「女性の健康相談」など相談しやすい工夫や、NPO・ボランティアと連携したリラックスできる場の

提供が行われている¹³。

石川県では、DV・性暴力防止や相談先を記載した啓発ポスターを作成し、ポスターや啓発カードを配布するとともに、新聞や SNS も活用し、相談窓口の周知に努めた。【取組事例 02 石川県の取組】また、今回のヒアリング調査では、被災地の女性医師が民間支援団体と連携し、避難所でカフェを開き、女性の悩みを聞く場を提供した。また、性暴力被害者が早期に支援を受けられるようプロジェクトチームを立ち上げ、「よりそいホットライン」を活用して相談を受けた後、オンライン診療を実施して緊急避妊用ピルを提供するなどの活動を継続的に行っている。【取組事例 12 ねがみみらいクリニックの取組】

女性やこども・若者が安心して相談できる窓口を迅速に設置し、支援が途切れない体制を整えることが重要である。自治体は、男女共同参画センターや民間支援団体等と連携し、平常時から周知を進めるとともに、災害時には SNS 等で情報発信し、必要な支援を適切に届けることが求められる。

⑤ 在宅・車中泊避難者への支援

在宅避難や車中泊避難者への支援について、61%の自治体が特に対応を行っていなかった。ヒアリング調査では、在宅避難者は、住居損壊や金銭的支援の必要性、障害による避難所生活の困難、情報収集・理解の難しさなどを抱えており、特に、障害者手帳がなくても支援を必要とする人も多く、避難所の避難者よりも課題が多いように思うとの声があった。((1)② 在宅避難 p.27)

一方、在宅避難や車中泊避難者を支援した自治体では、消防団や警察、医療・福祉の専門職と連携する例が見られた。中には、保健医療福祉調整本部が全戸ローリング調査を行い、在宅避難者の状況を把握した自治体もあった。ヒアリング調査では、被災自治体の職員からは、行政が強い意志を持ち、在宅避難者も支援する重要性が指摘された。また、在宅の高齢者には、安否確認を兼ねて避難所から炊き出しや支援物資を届け、地域で見守りあった事例もあった。【取組事例 18 鶴川公民館の取組】

避難所外の被災者支援を強化するため、在宅避難や車中泊避難の課題や支援事例を自治体や支援団体へ提供することが有効である。また、自治体は事前に、自主防災組織や民間支援団体と連携した支援体制を構築することが求められる。

⑥ 広域避難者への支援体制の整備

石川県では、被災者の人命を最優先とした結果、1. 5次や2次避難所、県外などの広域に避難する被災者が多く見られた。ヒアリング調査では、慣れない環境での生活や家族の介助が受けられなくなったことにより、介護度が上がるケースもあった。また、高齢者にはホテルのトイレや風呂の使用が難しく、2次避難先のマッチングが難しかったとの指摘もあった。((1)② 各種避難所の開設状況) p.21) 避難先では自治体や支援団体からの情報が届きにくく、生活不安や地域とのつながりの喪失が生じやすい。特に、避難生活の長期化は、孤立のリスクが高まる。また、送り出す側の自治体は個々の状況を把握しにくく、支援の遅れが懸念される。

一方、広域避難者を受け入れた 1.5 次避難所では、キッズスペースの運営に携わった保育士らが広域避難先の保育情報誌を集め、子育て世帯に配布し、不安軽減に努めた。また、石川県が開設した母子避難所では、入所者が市町に戻る際には、県から母子保健担当部署に状況を引き継いだ。【取組事例 05 石川県の取組】さらに、2次避難者を受け入れたホテル・旅館では、知人や地元業者などと連携し、被災者に寄り添った支援を継続した事例もあった。【取組事例 18 日本ファーストエイドソサエティの取組】

広域避難者が安心して避難生活を送れるよう、男女共同参画の視点を踏まえた支援方法を整理・共

¹³ 災害対応力を強化する女性の視点 ～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～ p.36
<https://www.gender.go.jp/policy/saigai/fukukou/guideline.html>

有する必要がある。また、自治体間で広域避難者に関する情報を収集・共有し、移動後も支援が途切れない仕組みを構築することも求められる。

⑦ 不安定な雇用形態やケア負担の増大に伴う、経済・職業的な不安の解消

生活再建には、住環境や就労、家族のケアなど複数の課題が影響する。特に女性は、非正規雇用の割合が高く、解雇されやすい上に、育児や介護の負担が重なり、復職が困難になりやすい。さらに、事務職の求人が少なく、建設業などは求人倍率が高いなど、雇用のミスマッチも課題となっている。

東日本大震災後には、国が女性の就業や起業に関する情報提供等の支援などを行ったり、被災地の女性団体が、女性の起業支援や就業体験を通じた就職支援などを継続的に行っている事例もある。また、今回の調査では、働き場を失った女性を支援するため、男女共同参画センターが、平常時の DV 支援で培った就労支援の知見を活かし、「能登半島地震復興応援ショップ」の出店などを通じて支援を行った事例があった。【取組事例 11 富山県民共生センターサンフォルテの取組】

被災した女性が年代やライフコースに応じて働き続けられる仕組みづくりが重要である。女性が働きやすい環境づくり、新たな職に就くためのスキルアップやキャリアチェンジの支援や、起業しやすい環境の整備や、地域企業・行政・NPO との連携による女性向け雇用創出等が求められる。

(6) 地域の女性防災リーダーの育成とネットワーク

① 女性防災リーダーの地域活動への参画促進と、その力を十分に活かせる環境整備

女性防災士や地域の防災リーダーが避難所の運営に参画した事例では、女性の視点に立った避難所環境の改善が行われた。石川県防災士会は、副理事長の女性を中心に珠洲市の避難所の運営支援や派遣されるボランティアの調整等を行い、高齢女性の入浴介助や男性用下着の調達等、ひとり一人のニーズにきめ細かく対応した。【取組事例 16 石川県防災士会の取組】

地域の女性防災リーダーが、意思決定や運営の中核に関与できる体制を確保することが重要である。そのため、防災計画の見直しや訓練に参画できる環境を整え、男女共同参画の視点を取り入れた実践的な研修を実施する必要がある。また、医療・介護・保育など、女性の割合が多い専門職団体との連携による支援体制の構築も有効である。

② 全国的女性防災リーダーのネットワークが力を発揮するための後押し

今回の災害では、一般社団法人や財団法人などの女性団体がボランティアとして被災地に入り、継続的に支援を実施している。看護師や助産師などの専門職を含むチームを編成し、避難所設置や足湯・聴き取り、居住スペースの調整、子育て支援など、多面的な支援を展開した。女性団体同士が連携し、現地情報を共有したり、支援物資の受け渡しを行うなど、協力しながら対応にあたった。【取組事例 15 大阪男女いきいき財団、こども・女性ネット東海の取組】

これらの女性団体は、平常時から情報交換や相談をしながら、防災女性リーダー育成のための研修を実施している。研修では、防災の知識や対応力を身につけ、自ら現場を見て、考え、行動するリーダーを育成している。今回の災害では、研修修了生が多くボランティアに参加し、研修で身につけたファシリテーションや傾聴のスキルを活かした対話型支援を実施し、女性リーダーの重要な役割と新たな支援の可能性を示した。【取組事例 13 こども・女性ネット東海、男女共同参画地域みらいねっと、大阪男女いきいき財団の取組】

女性防災リーダーの力を活かすには、全国的な連携を強化し、平常時から顔の見える関係を築くことが重要である。定期的な交流や情報共有の場を設け、迅速で的確な支援体制を整えるとともに、課題や

支援ノウハウを共有する仕組みを構築することで、災害対応力の向上と男女共同参画の推進が期待される。

③ 復興まちづくりへの女性や子ども、若者の参画

今回の災害では、復興計画を作成している14団体のうち46%が男女共同参画の視点を取り入れた対策を実施しておらず、復興計画に反映していない自治体も39%あった。復興の取組に男女共同参画の導入が十分に進んでいない現状が明らかになった。((1)④ 復興計画の策定 p.29)

女性や若者が復興計画策定の場に十分に参加できていない要因として、育児や介護の負担、会議の時間帯や開催場所の制約などに加え、自治体に男女共同参画の重要性が十分浸透していないことが考えられる。

復興計画の策定・推進には、男女のバランスを確保し、女性や高齢者等が参加しやすい環境を整えることが重要である。また、子どもや若者の意見を反映し、多様な視点を取り入れる必要がある。

(7) 男女別データの活用

① 男女別データを収集・活用する手法や体制

災害対応で男女別データを把握していた自治体は県・市町ともに少なかった。主な要因としては、人員不足や指標の未設定、データの必要性への認識不足が挙げられる。((1)⑥ 男女別データの収集 p.32) 過去の災害の教訓が十分に活かされず、女性や高齢者、障害者などの支援ニーズが見落とされ、画一的な支援により特定の層に必要な支援が行き届かない可能性がある。

男女別データの収集・活用が進まない要因として、過去の災害で性別により異なるニーズが認識されにくく、データが年齢や世帯単位で収集される傾向があることが挙げられる。データ活用経験の少なさや指標設定の優先度の低さ、防災計画やマニュアルに具体的な規定がないことも影響していると考えられる。さらに、収集項目や方法が不明確なことも影響している。

男女別データの収集・活用の仕組みを確立することが重要である。過去の災害の課題を分析し、フェーズごとに必要なデータや活用方法を整理する必要がある。また、収集したデータを支援に活かせるよう、活用事例を共有し、実践的な仕組みを整えることが求められる。

② 災害のあらゆるフェーズにおける男女別データ等の共有

災害対策本部会議の被害等とりまとめ資料に、男女別データや、男女共同参画の視点からの課題や対応状況を掲載している例は少ない。

国や自治体の被害等とりまとめ資料に、男女別データや男女共同参画の視点を反映し、関係機関や支援団体等と被災者の多様なニーズを共有・活用することで、支援の質を向上させることが望まれる。

3. 今後の災害対応に向けた提言

本調査の結果、過去の災害を踏まえた改善点は見られた一方、明らかになった課題を踏まえ、今後の災害対策においては男女共同参画の視点を主流化し、女性が主体的に参画するために、国、都道府県、市町村、男女共同参画センター及び民間支援団体、自主防災組織等に対し、以下を提言する。（なお、具体策について、各主体が実施可能な取組を検討する際に参照していただく上での具体例である。）

(1) 提言概要

1. 意思決定や災害の現場への女性の参画促進

災害対応に男女共同参画の視点を取り入れるため、地方防災会議や災害対策本部等の意思決定過程への女性の参画や、防災・危機管理担当部署への女性職員の配置を促進すること

2. 男女共同参画の視点を反映した災害対策を実行するための体制確立

災害対策に男女共同参画の視点を取り入れるため、災害時の男女共同参画担当部署やセンターの役割を明確化すること。被災した市町村が都道府県、応援自治体、民間支援団体などの様々な主体と災害時に迅速に連携できるよう、平常時から体制を整え、計画化すること

3. 災害対応を担うあらゆる者への男女共同参画の視点の理解促進

国や自治体のトップを含む災害対応を担うすべての関係者が男女共同参画の視点に立って適切に対応できるよう、意識の醸成と実践的な研修・訓練の実施、マニュアルや資料の整備、対応ノウハウの整理・共有を進めること

4. 災害対応業務を担う職員等へのサポート体制の強化

女性を含む災害対応業務を担うすべての職員等が安全・安心に活動できるよう、活動環境や装備の準備、子育て・介護を担う職員の支援策、心身の健康維持のための対策を進めること

5. 被災者一人ひとりの健康・安全・尊厳を確保するための対策強化

被災者一人ひとりの健康・安全・尊厳が確保できるよう、避難所運営での役割分担と協力体制の整備、安全な環境確保、女性や子ども・若者のための居場所づくりや相談窓口等（DV・性暴力被害者のための相談窓口を含む）の継続的な運営、広域避難者への継続的な支援、女性の就労支援の対策を進めること

6. 地域の女性防災リーダーの活躍支援

地域の女性防災リーダーの活躍を促進するため、地域女性防災リーダーの育成や計画策定への参画促進のための対策を行い、ネットワークづくりを進めること

7. 男女別データを活用した対策強化

平常時から災害時の応急・復旧・復興期のあらゆるフェーズにおいて、男女別データを活用した災害対策の具体的な方法を確認し、より効果的で公平な対策や支援が実施できる仕組みの導入を進めること

(2) 提言の具体策

以下に、提言の詳細を述べる。

提言項目	具体策の例
1. 意思決定や災害の現場への女性の参画促進	① 地方防災会議の委員に占める女性割合を高める ・ 地方防災会議の委員選定について、「5号委員(庁内職員)」「8号委員(自主防災組織・学識経験者)」に女性を積極的に登用する工夫を行う。また、「1号委員(指定地方行政機関の長)」の選定を柔軟にし、女性の登用を進める。 ② 災害対策本部の本部員に女性職員を配置する ・ 自治体の災害対策本部に女性職員を積極的に参画させる。 ・ 災害対策本部の下に設置される下部組織に女性職員や男女共同参画担当部署または男女共同参画センターの職員を配置し、男女共同参画の視点から必要な対応を促す。 ・ 応援自治体や民間支援団体との関係者会議において、女性が多い専門職や女性職員の参画を促し、多様な視点から問題提起や情報共有を行う。 ③ 防災・危機管理担当部署に女性職員を配置する ・ 女性職員が防災・危機管理担当部署での経験を積めるように人事制度の整備を検討する。また、新規採用や異動時に防災・危機管理担当部署への配属を検討し、同部署の男女比率を庁内全体の職員構成に近づける。 ・ 柔軟な勤務制度やテレワークの活用、育児・介護支援の充実、女性専用の宿直室の設置など、女性職員が災害対応業務に従事しやすい職場環境を整える。
2. 男女共同参画の視点を反映した災害対策を実行するための体制確立	① 計画やマニュアル等に、災害時における男女共同参画担当部署の役割を明確化する ・ 地域防災計画や避難所運営マニュアル等に男女共同参画担当部署の災害時における役割を位置づけ、同部署が初動段階から、男女共同参画の視点からの避難所の開設や運営に関する支援・助言、女性や子ども等のニーズ把握、性暴力・DV 防止対策、相談窓口の設置等を行えるようにする。 ・ 内閣府の通知やガイドラインを踏まえ、男女共同参画担当部署が、災害対策本部やその下に設置される被災者支援班等において、男女共同参画の視点からの情報提供や問題提起を行い、適切な対応を促すことができるようにする。 ・ 防災基本計画に基づき、地域防災計画において男女共同参画担当部署の役割を明確化するようにする。 ② 男女共同参画センターの災害時の役割を明確化する ・ 女性の視点に立った避難所環境整備の支援・助言、女性や子ども等のひとり一人の細かなニーズや必要な物資に関する情報発信や提供、女性や子ども・若者向けの相談窓口の設置、就労支援や生活再建支援など、男女共同参画センターの役割を地域防災計画や避難所マニュアル等に明記する。 ・ 男女共同参画センターが相談窓口や就労支援等の通常業務で培ったネットワークや知見を活かし、特に復旧・復興段階での長期的な支援で必要とされる役割を検討する。

提言項目	具体策の例
	③ 都道府県は、平常時・災害時の双方で、市町村の男女共同参画の視点に基づく対策にかかる支援を強化する ・ 計画的備蓄のための指導、避難所運営に係る計画やマニュアルへの男女共同参画の視点の導入を徹底する。 ・ 市町村職員向けに、内閣府のガイドラインや実践的学習プログラム等を活用した研修・訓練を実施する。男女共同参画、防災、福祉保健などの部署が連携して参加を促し、避難所運営や被災支援に関わる職員が受講しやすい環境を整える。また、オンラインやオンデマンド研修を活用し、業務の合間でも受講できる仕組みを導入する。 ・ 都道府県からのリエゾン派遣では、男女共同参画担当や保健福祉担当など、女性のニーズや課題に適切に対応にできる人材を選定し、長期的に支援に取り組めるようにする。 ④ 受援・応援計画に男女共同参画の視点を導入する ・ 受援側として、被災時に女性の応援職員を円滑に受け入れられるよう、宿泊場所の確保が困難な場合に備え、女性専用の宿泊スペース、更衣室やテント、活動拠点の候補等を検討する。 ・ 応援側として、女性職員を積極的に派遣できるよう、派遣基準や方法を計画する。そのため、女性職員を含む全庁的な職員リストを作成し、リーダーには災害派遣の経験者を配置するなど、実効性を高める。 ・ 応援側として、派遣先で女性職員が安全・安心に活動できるよう、宿泊環境の整備や中が見えないテントや防犯ブザーなどの装備品をリスト化する。また、宿泊場所の確保が困難な場合に備え、キャンピングカーやトレーラーハウスの活用を検討し、協定を結ぶなどの準備を進める。 ⑤ 民間支援団体(NPO・企業等)と平常時から連携体制を構築する ・ 災害時に女性や乳幼児・妊産婦向け用品の提供や避難所運営に係る各種支援を迅速に受け入れられるよう、男女共同参画担当部署や女性職員の意見を取り入れながら、企業・業界団体やNPO等の民間支援団体と事前に協定を締結する。 ・ 協定締結後は、物資やサービスの導入計画を策定し、供給から避難所での設置や提供までの人員配置や役割分担を明確にする。さらに、共同訓練を実施し、実効性を高める。

提言項目	具体策の例
3. 災害対応を担うあらゆる者への男女共同参画の視点の理解促進	① 国や自治体のトップを含むあらゆる構成員に対して、男女共同参画の視点を強化する ・自治体の首長や管理職を対象にした、男女共同参画の視点からの防災・災害対応をテーマにした研修や講義の実施等、トップを含む構成の男女共同参画の意識向上を図る。 ・国や自治体の防災担当者向けに実施される各種研修の中に、男女共同参画の視点からの防災・災害対応を学ぶ講義を組み込む。 ② 避難所運営の研修・訓練に男女共同参画の視点を組み入れる ・避難所運営マニュアルを策定する際は、多様なニーズを反映した実地的な計画とするため、策定委員会等への参加住民の男女割合に配慮するとともに、こどもや障害者を含む多様な主体の意見を取り入れるよう工夫する。 ・内閣府防災の「避難生活支援リーダー／サポーター」研修等、受講者の男女の割合を考慮するとともに、自主防災組織や自治会の長と自治体職員がともに、男女共同参画の視点に立った避難所支援を学べるようにする。 ・避難所運営訓練を企画・実施する際は、女性防災士や地域の女性防災リーダー等と連携し、「災害時のトイレ問題」など身近で実地的なテーマを取り入れ、避難所での女性の困りごとを学ぶ機会をつくる。 ・性別役割分担意識が根強い地域では、男性と女性が「炊き出し」と「避難所運営」の役割を交換して訓練を行うなど、固定的な意識の改革を促す工夫をする。 ③ 応援職員への研修や派遣説明会、配布資料、活動ツール等に、男女共同参画の視点を導入する ・総務省が実施する「災害マネジメント総括支援研修」に、男女共同参画の視点からの災害対応の講義を取り入れる。 ・応援自治体の職員向けの研修や説明会に男女共同参画の視点を導入する。 ・避難所開設運営キットや職員が持参する支援キットに、DV・性暴力防止や相談先の周知のための啓発ポスターを入れ、避難所に掲示できるようにする。 ④ これまでの災害における男女共同参画の視点からの取組事例を整理・共有する ・過去の災害での支援事例や対応ノウハウ、重要なポイントを体系的に整理し、内閣府男女共同参画局のホームページで普段から共有するとともに、災害発生時には、災害対応用ページを設置するなどして、被災自治体・応援自治体・男女共同参画センター・民間支援団体・住民を含め災害対応や支援にあたる関係者が迅速に参照できる環境を整備する。 ・女性の視点に立った避難所運営・管理の段階的なチェックリストや現場で活用できるリーフレットやツール等を作成・周知し、避難生活で変化するフェーズごとにより適切な対応を促す。 ・ガイドラインのひな形等を参考に、DV・性暴力防止や相談先の周知のための啓発ポスターやリーフレットを予め作成し、避難所に掲示できるようにするとともに、チラシやリーフレットも作成し、防犯ブザーとセットで配布できるようにする。

提言項目	具体策の例
4. 災害対応業務を担う職員等へのサポート体制強化	① 女性職員の安全・安心な活動環境を整備する ・ 庁舎や避難所、支援拠点の一室を、女性専用の宿泊スペースや更衣室、休憩室として使用できるよう確保し、女性職員が安心して活動できる環境を提供する。 ・ 派遣経験のある女性職員等の意見を取り入れながら、派遣に伴う資機材や安全対策の準備を行い、活動中のリスクを軽減する。 ・ 派遣される職員同士が、被災地の状況や持ち物等に関する情報交換を行える場(チャット等)や機会を提供する。 ② 男女問わず子育てや介護に携わる職員が災害対応業務に専念できるよう、サポート体制を整備する ・ 一時預かりの保育・学童支援、福祉施設、民間団体との事前の協定や連携による緊急対応サービス、在宅勤務や短時間勤務など柔軟な働き方を導入する。 ・ こども連れでの出勤を想定した平常時からの訓練の実施、庁内の適切なスペースの確保、保育人材の確保のため NPO 等との協定の締結に努めるなど、発災時の職員への支援の可能性を検討する。 ③ 災害対応を担う職員の心身の健康を維持するため、支援体制を強化する ・ 災害対応に伴うストレスや精神的負担を軽減するため、職員向けのメンタルヘルス相談窓口を設置し、職員が安心して相談できる環境を提供する。 ・ 職員同士が支え合うピアサポート制度を導入し、同じ経験を共有する同僚同士が心のケアを行えるような支え合える環境を整備する。 ・ 災害対応を担う職員の健康状態を定期的にモニタリングし、派遣前後に特別休暇を設けるなど、適切な休息を促す仕組みを導入し、心身の健康を守る。
5. 被災者一人ひとりの健康・安全・尊厳を確保するための対策強化	① 避難所運営での役割分担と協力体制を整え、公平で安心できる環境を確保する ・ 避難所運営においては、トイレ清掃、炊き出し、物資整理・配布等の作業を、一方の性別に偏らないよう細かく分業制にし、老若男女問わず有志でチームを編成する。 ・ チームリーダーやとりまとめ役には、地域住民をよく知る女性(教員、保健師、看護師、民生児童委員、学校役員等)を配置し、女性のニーズや課題に適切に対応できる体制をつくる。 ・ 災害対応の知識やスキルを持つ民間支援団体、ボランティア、防災士等と連携し、男女問わず主体的に避難所の環境改善に関われる体制を整える。 ② 避難生活において女性たちの安全・安心を確保する ・ 避難所内で女性専用スペースを確保し、女性・乳幼児用品等の設置、授乳や着替え、下着等の物干し場、カフェやサロンを開催するなど、女性が気軽に集まり、悩みを相談できる機会等、様々な目的で利用できる場の設置を検討する。 ・ 避難所外に女性専用スペースが置かれた例を参考に、在宅や車中泊避難者が利用しやすいよう、公共施設や地域の女性団体などと事前に協議したうえで、必要な物資や情報等を得られ、育児や家事の負担等から一時的に離れられるようにする。

提言項目	具体策の例
	③ 子どもや若者が安心して過ごせる居場所を確保する ・ 専門家や民間支援団体と連携し、キッズスペース設置やプレイカーの活用等、子どもや若者の居場所を確保する。居場所づくりでは、子ども・若者の意見を反映し、役割を与えて一緒に作り上げるなど、主体的にかかわれる環境を整える。 ・ 子ども支援に特化した多職種の専門家が連携するチーム等、災害時に迅速に対応できるよう、専門職の人材が平常時から研修を受ける環境の整備が望まれる。 ④ 女性や子ども・若者向けの相談窓口等を継続的に運営するための体制を構築する ・ 災害発生直後から女性や子どもが安心して相談できる窓口を迅速に立ち上げられるよう、自治体と男女共同参画センターや女性団体、医療機関等と連携し、支援体制を整備する。 ・ 相談窓口は応急期から復旧・復興期に至るまで長期間運用できるよう、持続的な体制を構築する。 ・ 平常時からカードやリーフレットで相談窓口の情報を周知し、災害時にもすぐに活用できるよう準備する。 ・ DV や性暴力被害者に対しては、相談窓口が継続して相談を受け付けられるよう、被害者が速やかに相談できる環境を整える等、サポート体制を整備する。 ・ 災害発生直後から SNS 等を使って迅速に情報を発信し、必要な支援にアクセスできる体制を整える。 ⑤ 広域避難者への切れ目のない支援体制を構築する ・ 自治体間で避難者データを共有し、移動後も個々のニーズに応じた支援を継続できる仕組みを構築する。 ・ 自治体やホテル・旅館、福祉施設などの避難者受入施設が、男女共同参画の視点を踏まえて対応できるよう、将来的な支援の手引きやガイドラインの作成も見据えつつ、まずは既存のガイドライン等の情報を共有する。 ⑥ 被災した女性の年代やライフコースに応じて働き続けられる仕組みを構築する ・ 子どもや、介護を必要とする高齢者等の預け先の早期確保や、仕事と家庭を両立しやすい職場環境の整備、所得補償等、被災した女性の就業復帰を支援する仕組みを構築する。 ・ 新たな職に就くための職業訓練の充実や、地域企業・行政・NPO と連携した雇用マッチング、個別相談等を通じて、女性の就労機会を広げる。 ・ 地域資源を活用した起業や小規模ビジネスの促進等、女性が起業しやすい環境を整備する。

提言項目	具体策の例
6. 地域の女性防災リーダーの活躍支援	① 女性防災リーダーを育成し、地域の防災力向上や避難運営等での活躍を促進する ・ 女性防災リーダー等が自治体による地域防災計画・マニュアルの見直しや防災研修・訓練の企画・実施等に参画できる環境を整える。 ・ 地域の防災に関心のある女性が、男女共同参画の視点から避難所運営や復旧・復興まちづくりのコーディネーターとして活躍できるよう、防災士会と連携するなどして実践的な研修や訓練を実施する。 ・ 自治体と看護師、保健師、介護士、保育士などの専門職や他分野の団体と平常時から連携することで、多様な知識・スキルを持つ人材がチームを組んだ支援体制を構築する。 ② 女性防災リーダー等のネットワーク強化と顔の見える関係づくりを促進する ・ 平常時から全国の女性防災リーダー同士が顔の見える関係を築き、災害時に迅速かつ効果的に女性や子どもへの支援ができるよう、全国的なネットワークを構築する。 ・ 男女共同参画の視点からの課題や支援ノウハウを共有できる仕組みを整備し、全国のリーダーが互いに学び合い、支援活動をより効果的に行えるようにする。 ③ 復興まちづくりにおける女性や子どもの参画を確実にする仕組みと、活動を支える環境を整備する ・ 復興計画策定会議や住民ワークショップにおいて、男女の意見がバランスよく反映されるよう、女性と男性の参加者数を同数にする。 ・ 会議やワークショップの開催時間や場所の工夫や、託児サービスの提供、身近な会場での分散開催、オンライン会議の活用など、育児中の女性や高齢の女性が参加しやすい環境を整備する。 ・ 学校や地域団体と協力して、子ども・若者向けの復興ワークショップの実施やSNSを活用した意見収集など、子どもや若者の意見を反映する仕組みをつくる。
7. 男女別データを活用した対策強化	① 男女別データを収集・活用する方法を具体化する ・ 過去の災害の課題や影響を分析し、各フェーズ(平常時、災害初動期、避難生活期、復旧・復興期)ごとに必要なデータの収集項目や活用方法を整理するとともに、被災者の支援ニーズを的確に把握・判断できるよう、具体的な活用事例を示す。 ・ 男女別の被災状況や支援ニーズを的確に把握する手法を確立し、収集データを地域防災計画やマニュアルに反映して、実効性のある対策を整備する。 ② 男女別データ等を共有・活用する仕組みを導入する ・ 被害等とりまとめ資料の標準的なフォーマットを作成し、男女別データや男女共同参画の視点からの課題や対応策を記載できるようにする。 ・ 作成した報告フォーマットを活用した訓練を実施し、男女別データや被災者の課題を迅速かつ的確に収集し、対策の検討を通じて実践力を身につける。

資料編

1. アンケート調査結果	資-1
①被災自治体	資-1
②応援自治体	資-83
③男女共同参画センター	資-100
④民間支援団体	資-122
2. ヒアリング調査結果	資-142

<参考>

3. 調査票	資-195
①被災自治体	資-195
②応援自治体	資-215
③男女共同参画センター	資-222
④民間支援団体	資-230
4. 内閣府男女共同参画局からの通知文書(依頼)	資-238
5. 第5次男女共同参画基本計画(抜粋)	資-246
6. 女性活躍・男女共同参画の重点方針 2024(抜粋)	資-252
7. 報告会好事例発表スライド資料(2団体)	資-254